

ひろしま国際センターの概要

(令 和 3 年 度)





(公財) ひろしま国際センターの
シンボルマーク

このシンボルマークは、広島の頭文字
「H」をベースにし、人間を図案化して
人の連帯を表現して、国際交流の推進を
イメージしています。

色はオレンジとし、これをセンターの
イメージカラーとしました。

(平成元年制定)

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

1	設立の目的	1
2	名称	1
3	沿革	1
4	所在地等	1
5	事業	1
6	基本財産	1
7	組織	2
8	メンバーシップ（会員）の状況	2
9	施設の概要	3

II 令和3年度事業計画

1	業務方針	7
2	施策体系	
	交流部	8
	研修部	9
3	事業計画及び予算	
	交流部	10
	研修部	12
	収支予算書（正味財産増減予算書）	13

III 令和2年度事業実績

1	事業実施状況（目次）	17
	交流部関係	18
	研修部関係	50
2	収支決算書	
	（1）貸借対照表	72
	（2）正味財産増減計算書	74
	（3）財務諸表に対する注記	78
	（4）財産目録	80
	（5）附属明細書	82

IV 参考資料

1	設立趣意書	83
2	定款	83
3	役員名簿	89
4	評議員名簿	90
5	ひろしま国際センターが募集する寄附など	91
6	令和3年度企業等協力奨学金支援企業・団体	92

（注）この冊子では、便宜上、年（度）を和暦で表示しています。

和暦	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31 令和元	令和 2	令和 3
西暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

公益財団法人ひろしま国際センターの概要

(公財) ひろしま国際センターは、幅広い国際交流・国際協力の推進のために、広島県内の民間企業と行政が共同で設立した公益法人です。

1 設立の目的

広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とします。

2 名称

公益財団法人ひろしま国際センター

Hiroshima International Center (略称 H I C)

3 沿革

- (1) 設立：平成元年1月11日 広島県総務部国際交流室内に事務室設置
- (2) 事務所移転：平成4年7月7日 広島クリスタルプラザに移転
- (3) 組織の拡充：平成9年4月1日 事務局組織を交流部と研修部の2部制に拡充
 - 注1：平成2年1月23日 広島県における地域国際化協会として認定
 - 2：平成5年3月30日 特定公益増進法人として認定
 - 3：平成25年4月1日 公益財団法人として認定

4 所在地等

交流部：〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ6階
TEL：(082) 541-3777 FAX：(082) 243-2001
研修部：〒739-0046 東広島市鏡山3丁目3番1号 ひろしま国際プラザ内
TEL：(082) 421-5900 FAX：(082) 421-5751

5 事業

- (1) 国際交流活動の振興に関すること。
- (2) 国際交流についての相談に関すること。
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究に関すること。
- (4) 国際協力の推進に関すること。
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国センターの管理運営に関すること。
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催に関すること。
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

6 基本財産

10億円(令和3年3月31日現在)

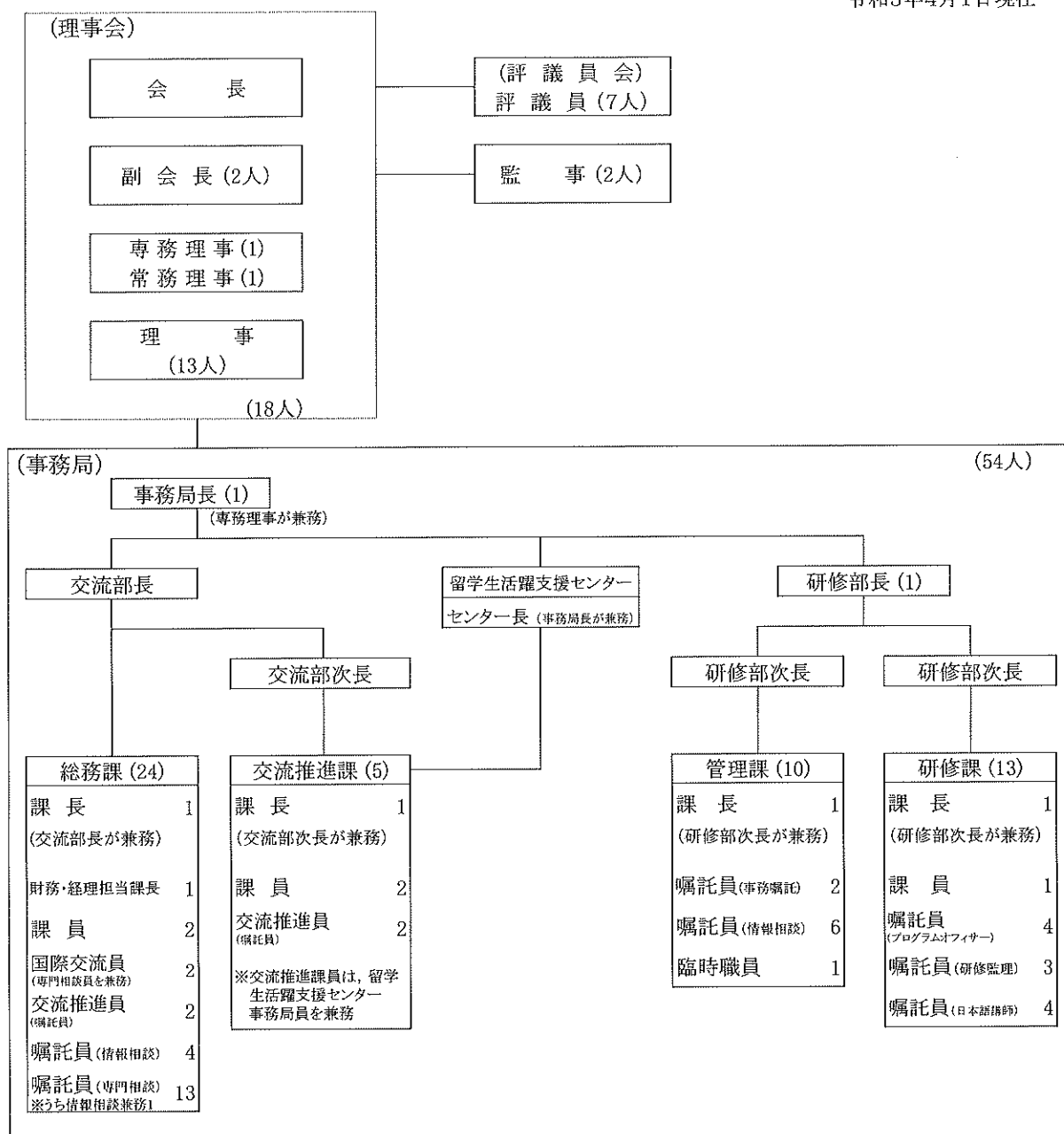
(内訳) 広島県：6億円、市長会：1億円、町村会：1億円、
民間等：1億7,740万15円、その他：2,259万9,985円

(単位:百万円)

年度	S63~R2
広島県	600
市町村	200
民間等	200
累計	1,000

7 組織

令和3年4月1日現在



8 メンバーシップ (会員) の状況 (令和3年3月31日現在)

個人：119人 (131.5口) 年会費：一口2,000円 (外国人留学生は一口1,000円)

法人：105団体 (447口) 年会費：一口10,000円

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
個人	人数	1,829	1,707	1,243	1,280	1,183	1,124	1,119	781	810	664	663	866
	口数	1,919	1,786	1,328	1,392	1,300	1,240	1,193	860	851	675	702	895
法人	団体	261	234	273	259	254	246	219	147	125	124	148	161
	口数	366	452	526	517	498	470	437	420	397	350	409	559
計	会員	2,090	1,941	1,516	1,539	1,437	1,370	1,338	928	935	788	811	1,053
	口数	2,285	2,238	1,854	1,909	1,798	1,710	1,630	1,280	1,248	1,025	1,111	1,454
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
個人	人数	836	759	580	490	287	299	308	277	322	260	222	119
	口数	868	784	601	511	303	311	321	290	337	268	229	131.5
法人	団体	152	145	139	137	136	131	127	119	123	113	116	105
	口数	531	516	522	529	528	522	508	500	505	488	482	447
計	会員	988	904	719	627	423	430	435	396	445	373	338	224
	口数	1,399	1,300	1,123	1,040	831	833	829	790	842	756	711	578.5

9 施設の概要

[ひろしま国際センター（交流部）]

(1) 施設の概要

全体面積 534㎡

[内訳] 交流ホール171㎡, 図書情報・ふれあいコーナー183㎡, 事務室156㎡,
その他24㎡

(2) 開館時間

[月曜日～金曜日] 10:00～19:00 [土曜日] 9:30～18:00

[休館日] 毎週日曜日, 祝日, 年末年始(12月28日～1月4日)

(3) 交流ホールの利用について

ア 利用目的

国際交流, 国際協力及び国際理解を進めるために開催される行事等を対象とする。

イ 利用条件(次のいずれかに該当すること。)

(ア) 国際交流推進事業

(イ) 国際理解増進事業

(ウ) 国際協力事業

(エ) その他国際化に資する事業

ウ 利用時間

[月曜日～金曜日] 10:00～18:30 [土曜日] 9:30～17:30

注 ・利用時間には, 会場の準備・片付けの時間を少なくとも30分含めること。

・A V機器以外の会場設営等は主催者が行うこと。

エ 利用種別及び申込時期

区 分	大ホール	小ホール
申込み受付	2ヵ月前から受付	2ヵ月前から受付

注：当センターの事業で使用する場合は, この限りでない。

オ 利用料金

利用施設等	利用料金
大ホール	1時間当たり 2,400円(注2参照)
小ホール	1時間当たり 1,200円(注2参照)
A V機器類(ビデオデッキ, OHC等)	1日当たり 500円
オープンスペース	無料(ただし, 予約及び占用は不可)

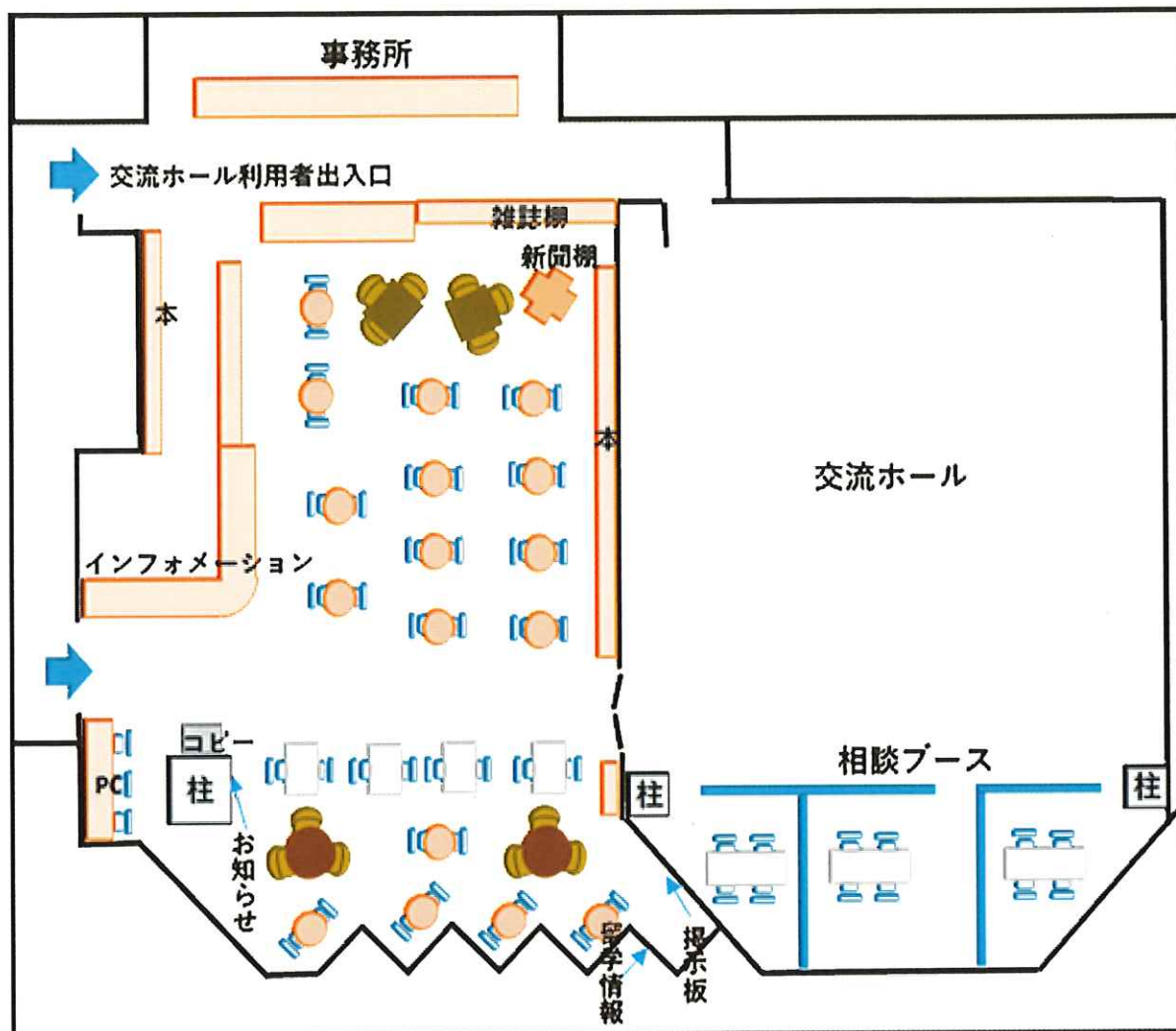
注1：申込みの際に全額納付すること。キャンセルの場合, 申込金は返却しない。

2：営利を目的とする催事に使用する場合は, 上記金額の2倍とする。

カ 掲示板の利用

インフォメーションコーナーで受付。ただし, 国際交流・国際協力に関係あるものに限る。

ひろしま国際センター（交流部）館内図



[ひろしま国際プラザ（研修部）]

(1) 施設の概要

施設の名称	主 な 施 設	延床面積
広島県立 広島国際協力センター	管理・研修棟（地上3階建），体育館（地上1階建）	約 3,400㎡
独立行政法人国際協力機構 中国センター	エントランス棟（地上3階建） 宿泊棟（地上7階建，県73室・JICA48室）	約 6,600㎡
	管理・研修棟（地上3階建），食堂（地上1階建）	約 2,200㎡
	計	約12,200㎡

注：敷地面積は，約29,043㎡

(2) 利用時間

施 設 名		利用時間	備 考
フロント		7:00～23:00	
食堂	朝食（月～金曜日）	7:20～ 9:00	利用時間は 変更あり
	（土・日曜日，祝日）	7:30～ 9:30	
	昼食	12:00～13:30	
	夕食	18:00～20:00	
情報センター・図書室		10:30～19:00 (平日12:30～13:30閉館)	日曜日及び年末 年始は閉館
NGO交流室		10:30～19:00	
研修室		9:00～21:00	年末年始は閉館
事務室	(公財)ひろしま国際センター研修部(※)	9:00～17:45	土・日・祝日及び 年末年始を除く
	独立行政法人国際協力機構中国センター	9:30～17:45	

※ 広島県管理・研修棟1階

(3) 利用料金（広島国際協力センター分）

利 用 施 設		利 用 料 金
大研修室 (80名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 950円
	その他の場合	1時間までごとに 2,200円
中研修室 (24名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 520円
	その他の場合	1時間までごとに 1,150円
小研修室 (12名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 280円
	その他の場合	1時間までごとに 540円
クッキング交流室 (24名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 630円
	その他の場合	1時間までごとに 1,250円
宿泊室	広島国際協力センターにおける国際人材の養成を目的とする研修に伴う利用の場合	1人1泊につき 3,941円
	外国人研修の場合	1人1泊につき 2,341円
	その他の場合	1人1泊につき 6,741円

注1：研修室及び宿泊室の利用は，国際人材の養成，県民の国際化及び国際協力のための利用に限る。

2：国際人材の養成を目的とする研修とは，国際人材の養成，国際協力，国際交流，日本語・日本文化，海外事情等に関する知識等を習得させることを主な目的とする研修（参加者相互の意見交換，学術交流等を内容とする集会，学会等を除く。）に利用するもの。

3：外国人研修の場合とは，国・地方公共団体その他の公共的団体が国際協力センターにおいて，外国籍を有する者を対象に，国際人材の養成を目的として行う研修に利用するもの。（一部除外あり）

4：宿泊室の利用料金には，朝食代（741円）を含む。また，昼・夕食は含まないが，食堂が利用できる。

(4) その他の施設

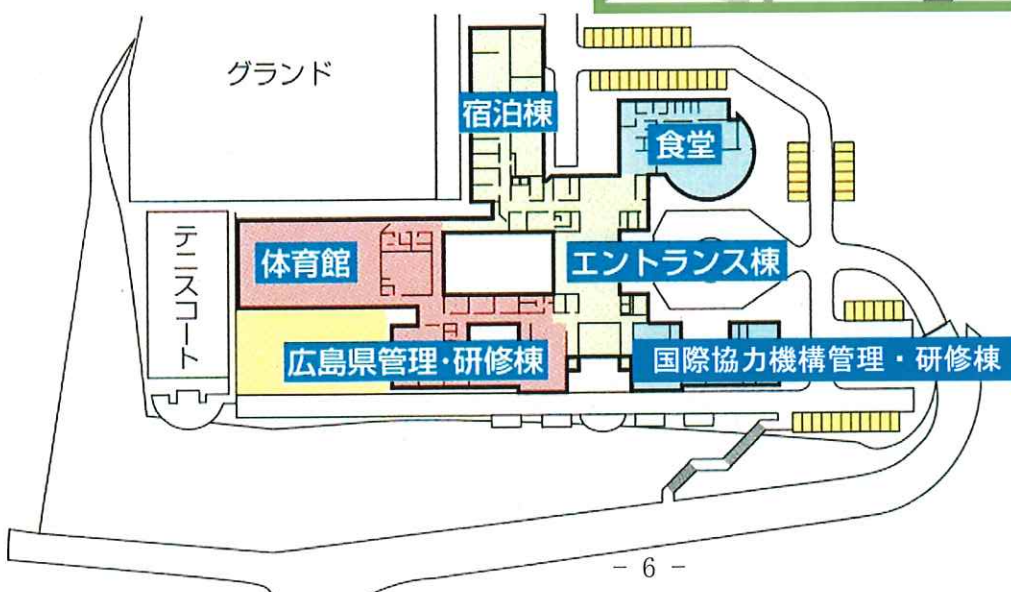
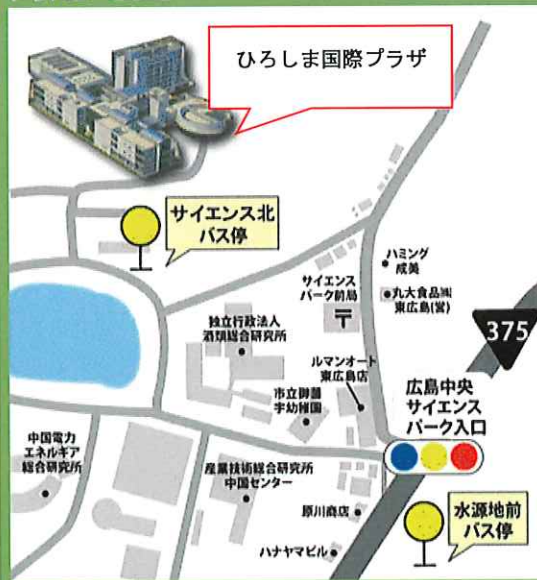
- ・体育館，グラウンド，テニスコート
- ・JICAプラザ中国

ひろしま国際プラザ（研修部）施設配置図

広域地図



周辺地図



Ⅱ 令和 3 年度事業計画

1 業務方針

ひろしま国際センターは、グローバル化の進展への積極的な対応を通じた県内地域の活力向上に寄与するため、民間レベルの国際交流の推進、県民の国際理解の増進を図る一方で、外国籍県民の地域社会における様々な課題解決に向けて、広域センター機能やコーディネート機能の一層の強化に努めます。

こうした考え方のもとで、令和3年度は次の重点施策を中心に、交流部と研修部が一体となって、国際交流・国際協力事業の効果的かつ効率的な推進を図ります。

【交流部】

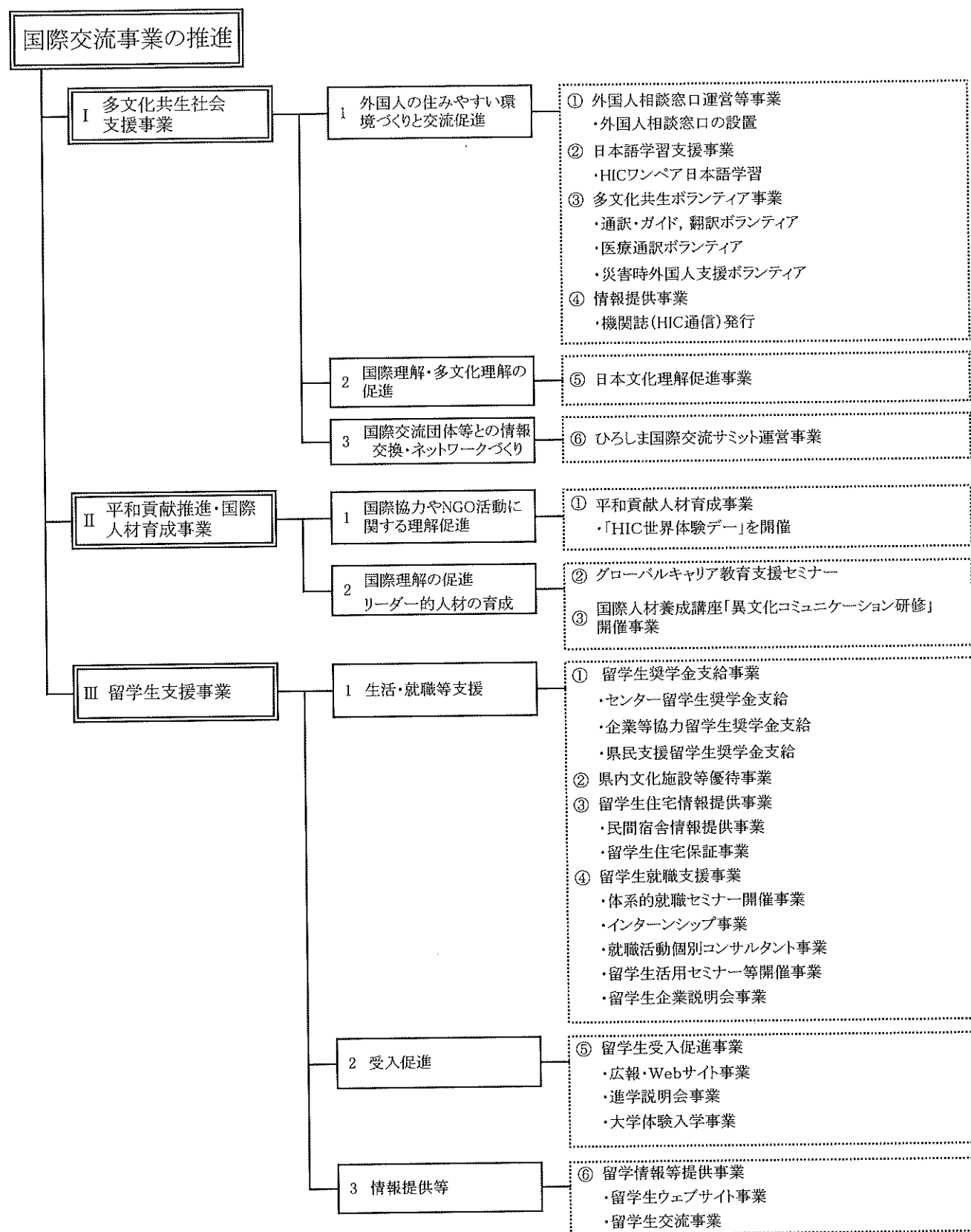
- 外国籍県民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会を実現するため、在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等の専門相談窓口の運営や日本語学習支援を引き続き実施します。
また、医療通訳ボランティア派遣事業を拡充するとともに、県や交流団体と連携しながら、災害時に支援を行う体制を整備します。
- グローバル社会に呼応した国際人材や平和貢献に寄与する人材を育成するため、異文化とのコミュニケーションスキルの習得や学校教育におけるキャリア教育を支援する研修の開催や啓発事業を実施します。
- 留学生に対し長年実施してきた奨学金支給事業に加え、「広島県留学生活躍支援センター」を中核として、優秀な留学生の受入促進から、留学中の勉学・生活及び県内企業への就職までを総合的に支援するため、各種事業を充実・強化します。

【研修部】

- 広島県立広島国際協力センターの指定管理者として、引き続き施設利用の促進を図るとともに、より効率的な管理に努めます。
また、施設利用者が安心、安全に活用できるよう、継続して感染症対策を実施します。
- 県や国際協力機構（JICA）中国センターから受託する研修等事業について効果的に実施します。
- 自主事業研修として、県内大学の留学生を対象とした研修事業を実施するとともに、コロナ収束後、海外自治体や大学等からの研修の受入れが再開できるよう、着実に取組を進めていきます。
また、県内市町の地域日本語教室の開設・運営等の取組の支援を行うとともに、地域日本語教育コーディネーターの育成に取り組みます。

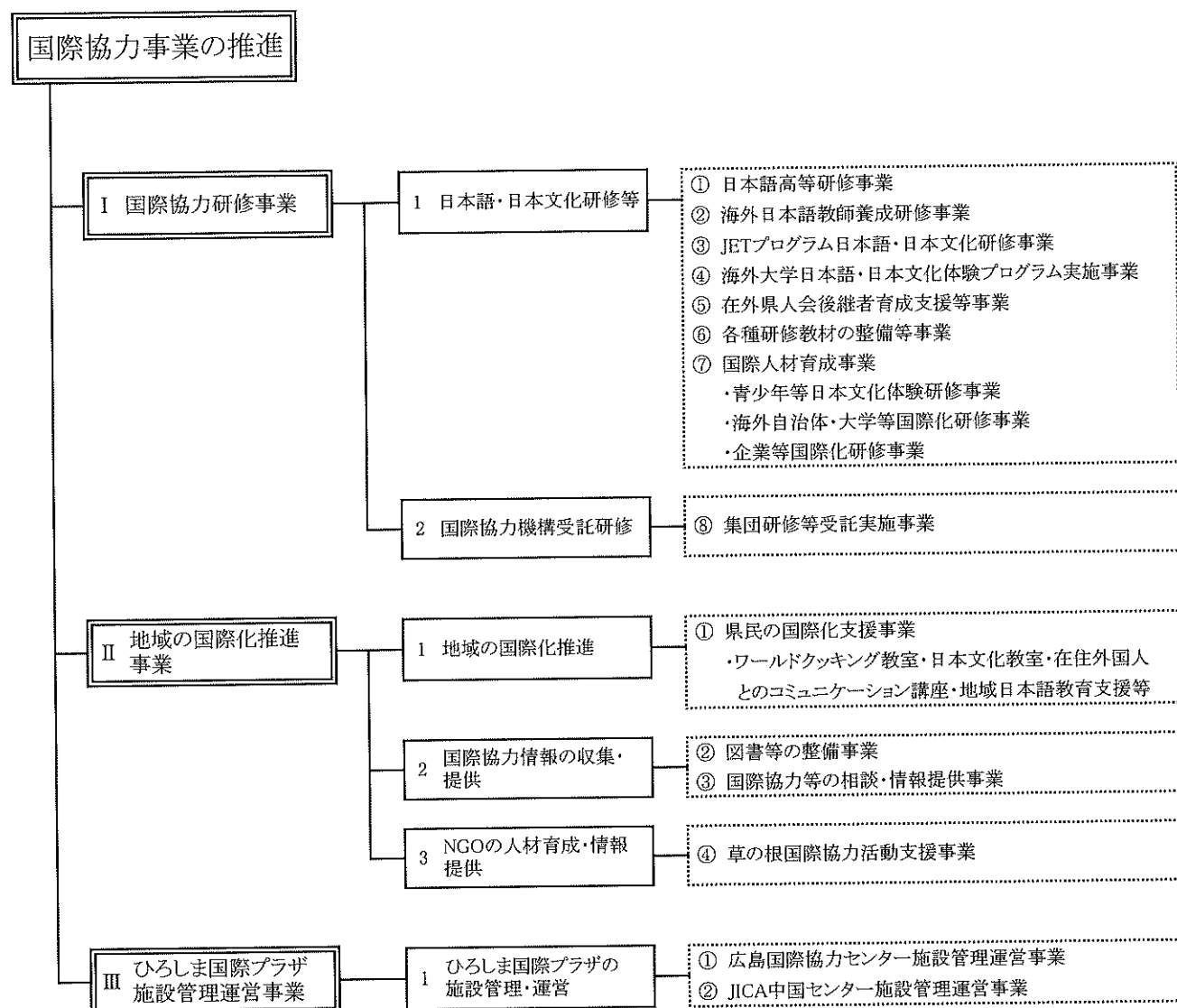
2 施策体系

[交流部]



(注) 事業名の前の番号は事業計画の番号を示す

[研修部]



(注) 事業名の前の番号は事業計画の番号を示す

3 事業計画

[交流部]

I 多文化共生社会支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	3年度	2年度
① 外国人相談窓口運営等事業	外国籍県民等に対する相談・情報提供業務 ・ 専門相談員の配置(在留資格, 社会保険労務, 法律・人権) ・ 通訳相談員の配置(英語, 中国語, ベトナム語, タガログ語, 韓国語) ・ 市町等の相談業務担当者研修 ・ 市町へ出張相談	25,255	25,419
② 日本語学習支援事業	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたいボランティアのペアによる日本語学習(HICワンペア日本語学習)など ・ HICワンペア日本語学習:随時 ・ 日本語教室やワンペア学習のボランティア講習会の実施 ・ 海外の新聞・雑誌等の整備(ふれあいコーナー)	1,554	1,538
③ 多文化共生ボランティア事業	通訳, 翻訳等のボランティアの登録及び派遣など ・ 登録分野:通訳・ガイド・翻訳ボランティア, 医療通訳ボランティア, 災害時外国人支援ボランティア ・ 各分野での通訳・翻訳業務 ・ 各分野での講習会・研修会の実施	6,213	4,022
④ 情報提供事業	地域交流事業・ボランティア活動状況等を紹介する「HIC通信」 ※アップ・カミング・イベント・ニュース, Hello Hiroshimaを併載 ・ 年4回発行 国際化に資する情報や外国籍県民向けの生活情報の収集・提供 ・ Webサイトの管理・運営及び刷新	2,307	2,307
⑤ 日本文化理解促進事業	在広外国人等に, 日本文化体験機会や地域住民との交流の場を提供 ・ 地域の伝統行事への参加, 歴史・文化鑑賞 (地域交流推進事業, 外国人日本文化体験プログラム実施事業)	397	397
⑥ ひろしま国際交流サミット運営事業	県内国際交流団体等の情報交換・活動促進 ・ 加盟団体数152団体, 講演会, 助成事業, 情報交換など	1,718	1,868
小 計		37,444	35,551

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

事業名	事業内容	3年度	2年度
① 平和貢献人材育成事業	国際協力やNGO活動等に対する県民の理解を促進 ・ 「HIC 世界体験デー」	78	78
② グローバルキャリア教育支援セミナー	国際舞台で活躍する人づくりに向け, 県内の中・高生, 大学生等を対象に, キャリア教育の一環として, セミナーを開催	459	459
③ 国際人材養成講座「異文化コミュニケーション研修」開催事業	県民が気軽に異文化コミュニケーションを体験できる場を設け, 参加者の異文化コミュニケーション能力を高めるとともに, 国際交流の核となる人材を育成する。	179	96
小 計		716	633

Ⅲ 留学生支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	3年度	2年度
① 留学生奨学金支給事業	センター留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する奨学金支給(一部は、塩本記念留学生奨学金基金(1,030万円)の運用収入、留生活躍支援センター会費を充当) ・ 奨学生:通期4人, 半期20人 ・ 支給額:月額30,000円	5,987	6,197
	企業等協力留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する企業等の協力による奨学金支給 ・ 寄付額:1口370,000円(非公表にて小口を受け入れ) ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期40人	14,800	18,500
	県民支援留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する県民からの支援による奨学金支給 ・ 寄付額:1口5,000円 ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期2人	720	720
② 県内文化施設等優待事業	日本・広島文化等の理解のための県内文化施設等の使用料減免の優待カード発行	30	30
③ 留学生住宅情報提供事業	民間宿舎情報提供事業 (公社)広島県宅地建物取引業協会等と連携して、民間宿舎情報をホームページ上で提供	0	0
	留学生住宅保証事業 留学生が民間宿舎の貸借契約をする際に必要な連帯保証人となる機関保証	0	0
④ 留学生就職支援事業	体系的就職セミナー開催事業 日本での就職活動に必要な知識やノウハウを習得させるための段階的に学習できる体系的(入門編, 実践編)な就職セミナー ・ 広島, 東広島, 福山の3地域でそれぞれ実施	1,926	1,326
	インターンシップ事業 日本企業への理解促進や就職意識の向上のため、県内企業での就職体験学習(インターンシップ)を実施 ・ 1週間コース及び1日コース	2,127	2,127
	就職活動個別コンサルタント事業 県内企業に就職を希望している留学生に対し、就職活動に対する個別指導・相談	6,083	6,083
	留生活活用セミナー等開催事業 ・ 留生活活用セミナー 県内企業に対する留生活活用事例の紹介等のセミナー ・ 交流サロン 留学生の強みについて県内企業の理解を深めるため、企業と留学生の気軽な出会いの場を提供し交流を図る(年10回開催)	3,027	3,027
	留学生企業説明会事業 留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生のマッチングを促進する(年1回開催)	2,816	2,816
⑤ 留学生受入促進事業	広報・Webサイト事業 ・ PR活動を行うために必要な資料(パンフレット)作成 ・ ひろしま留学大使(留学生を起用) ・ SNSを活用した広島の留学環境等のPRを実施	1,400	1,410
	進学説明会事業 広島県内外の日本語学校等に在籍する留学生に対する広島県内大学への進学説明会	150	150
	大学体験入学事業	600	700
⑥ 留学情報等提供事業	留学生ウェブサイト事業 ・ 留学の段階(受入・勉学・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営	0	0
	留学生交流事業 広島県内留学生による所属する大学の枠を超えた留学生の交流や地域との交流	1,727	1,399
小計		41,393	44,485

交流部事業費計	3年度	2年度
	79,553	80,669

注)事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

[研修部]

I 国際協力研修事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R3年度	R2年度
① 日本語高等研修事業	県内の留学生が大学院での研究活動に必要な論文作成・発表、 討論等の高度な日本語能力を習得するための研修 ・ 2週間集中プログラム 2コース, 2週間, 24名(1コース12名) ・ 半年プログラム(10月～3月) 8名(1クラス)	520	520
② 海外日本語教師養成研修事業	海外の日本語教師の日本語指導力を向上させるとともに留学環境を 習得させる研修 ・ 東南アジア…ベトナム3名, インドネシア3名, 8週間	2,210	2,210
③ JETプログラム日本語・日本文化研修事業	県や市町に派遣される来日直後の外国語指導助手等への生活日本語・ 日本文化研修 ・ 5日間程度×2回, 合計50名程度(予定)	1,000	440
④ 海外大学日本語・日本文化体験プログラム実施事業	海外の大学で日本語・日本学を専攻する学生等への日本語・日本文化 研修 ・ 韓国 新安山大学等 2コース(予定) ・ 各コース 3週間程度, 10～20名程度	3,302	3,302
⑤ 在外県人会後継者育成支援等事業	ハワイ・北米・中南米の在外広島県人会及び広島県の友好提携先の メキシコ・グアナフアト州の青少年に, 広島への理解を深めてもらうための 国際交流プログラム	1,600	1,600
⑥ 各種研修教材の整備等事業	日本語・日本文化研修に必要な教材の整備及び日本語講師等の配置	27,550	27,550
⑦ 国際人材育成事業	海外の中小高校・大学・自治体等及び国内の大学・企業等からの日本語・ 日本文化体験研修等 4コース(予定) ・ 青少年等日本文化体験研修事業(1コース) 叡智学園サマースクール ・ 企業等国際化研修事業(3コース) グローバルリレーションズ・プログラム等	3,041	26,081
⑧ 集団研修等受託実施事業	開発途上国の課題を解決するためにJICAが実施する研修員受入事業による 専門的技術習得のための研修 10コース(予定) ・ 課題別研修 (排水処理技術研修ほか, 5コース) ・ 青年研修 (未定, 1コース) ・ 日系研修 (観光果樹園経営ほか, 4コース)	11,530	12,404
小計		50,753	74,107

II 地域の国際化推進事業

事業名	事業内容	R3年度	R2年度
① 県民の国際化支援事業	県民の国際化のために行う地域交流・文化紹介, 日本語教育支援等の事業 ・ ワールドクッキング教室, 日本文化体験教室, 地域日本語教育支援等	18,227	18,322
② 図書等の整備事業	情報センター・図書室の情報提供機能を向上させるための図書・音楽・ 映像等資料の整備	960	960
③ 国際協力等の相談・情報提供事業	情報センター・図書室での情報提供, 相談業務, NGO交流室の運営	4,770	4,770
④ 草の根国際協力活動支援事業	外国人研修員の疾病に伴う治療費助成等	1,000	1,000
(地域交流事業)	(JICA受入研修員と地域住民との交流事業 ・ 地域イベントへの参加, クッキング交流会等)	0	1,345
小計		24,957	26,397

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

事業名	事業内容	R3年度	R2年度
① 広島国際協力センター施設管理運営事業	・ 広島県立広島国際協力センターの施設管理運営の受託	66,565	73,062
② JICA中国センター施設管理運営事業	・ JICA中国センターの施設管理運営の受託	63,565	72,918
小計		130,130	145,980

研修部事業費計	R3年度	R2年度
	205,840	246,484

注)事業費計は, 管理費(人件費)等は含んでいない。

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	20,518	20,518	0	
基本財産受取利息	20,518	20,518	0	
特定資産運用益	159	159	0	
特定資産受取利息	159	159	0	
受取会費	19,000	20,351	△ 1,351	
賛助会員受取会費	5,000	5,351	△ 351	
センター事業参加受取会費	14,000	15,000	△ 1,000	
事業収益	29,545	48,233	△ 18,688	
施設利用料収益	13,811	18,692	△ 4,881	
研修等収益	15,734	29,541	△ 13,807	
受取補助金等	315,911	333,809	△ 17,898	
受取地方公共団体等補助金	29,946	29,946	0	
国受託収益	0	0	0	
広島県受託収益	208,039	214,096	△ 6,057	
東広島市受託収益	2,614	2,000	614	
国際協力機構受託収益	75,312	86,667	△ 11,355	
受取他団体助成金	0	1,100	△ 1,100	
受取負担金	4,761	3,503	1,258	
受取負担金	4,761	3,503	1,258	
受取寄付金収益	16,400	20,100	△ 3,700	
受取寄付金収益	15,400	19,100	△ 3,700	
受取寄付金振替額	1,000	1,000	0	
研修等収益	0	0	0	
研修等収益	0	0	0	
雑収益	221	481	△ 260	
雑収益	221	481	△ 260	
経常収益計	406,515	447,154	△ 40,639	
(2) 経常費用				
事業費	410,145	452,624	△ 42,479	
役員報酬	6,649	6,652	△ 3	
給料手当	34,272	33,402	870	
賞与引当金	2,425	2,406	19	
福利厚生費	20,918	23,200	△ 2,282	
賃金	83,377	91,241	△ 7,864	
会議費	1,712	2,327	△ 615	
旅費交通費	9,941	10,571	△ 630	
通信運搬費	5,072	4,975	97	
減価償却費	5,820	4,134	1,686	
消耗什器備品費	238	600	△ 362	
消耗品費	12,244	13,564	△ 1,320	
修繕費	8,448	9,317	△ 869	
印刷製本費	1,682	1,768	△ 86	
燃料費	170	261	△ 91	
光熱水料費	21,251	30,334	△ 9,083	
賃借料	22,004	27,725	△ 5,721	
保険料	892	984	△ 92	
諸謝金	14,199	17,032	△ 2,833	
租税公課	10,779	12,439	△ 1,660	
支払負担金	12,041	13,936	△ 1,895	
支払助成金	23,276	27,121	△ 3,845	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	111,931	117,443	△ 5,512	
有価証券運用損	0	0	0	
雑費	804	1,192	△ 388	

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理費	17,372	17,394	△ 22	
役員報酬	361	361	0	
給料手当	430	430	0	
賞与引当金	136	136	0	
福利厚生費	1,451	1,490	△ 39	
賃金	5,621	5,776	△ 155	
会議費	253	265	△ 12	
旅費交通費	1,069	908	161	
通信運搬費	280	264	16	
減価償却費	300	264	36	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	456	457	△ 1	
修繕費	168	179	△ 11	
印刷製本費	291	288	3	
燃料費	10	27	△ 17	
光熱水料費	112	114	△ 2	
賃借料	3,359	3,314	45	
保険料	42	41	1	
諸謝金	757	539	218	
租税公課	199	272	△ 73	
支払負担金	1,944	2,065	△ 121	
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	0	0	0	
雑費	133	204	△ 71	
経常費用計	427,517	470,018	△ 42,501	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,002	△ 22,864	1,862	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 21,002	△ 22,864	1,862	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取寄付金振替額	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
中科目別記載	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 21,002	△ 22,864	1,862	
一般正味財産期首残高	93,418	116,282	△ 22,864	
一般正味財産期末残高	72,416	93,418	△ 21,002	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金等	0	0	0	
基本財産評価損益	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 1,000	△ 1,000	0	
当期指定正味財産増減額	△ 1,000	△ 1,000	0	
指定正味財産期首残高	1,000,722	1,001,722	△ 1,000	
指定正味財産期末残高	999,722	1,000,722	△ 1,000	
III 正味財産期末残高	1,072,138	1,094,140	△ 22,002	

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	18,466	0	0	18,466	0	2,052	0	20,518
基本財産受取利息	18,466	0	0	18,466	0	2,052	0	20,518
特定資産運用益	143	0	0	143	0	16	0	159
特定資産受取利息	143	0	0	143	0	16	0	159
受取会費	18,300	0	0	18,300	700	0	0	19,000
賛助会員受取会費	5,000	0	0	5,000	0	0	0	5,000
センター事業参加受取会費	13,300	0	0	13,300	700	0	0	14,000
事業収益	0	8,376	960	9,336	20,209	0	0	29,545
施設利用料収益	0	7,246	0	7,246	6,565	0	0	13,811
研修等収益	0	1,130	960	2,090	13,644	0	0	15,734
受取補助金等	56,884	112,553	129,639	299,076	6,169	10,666	0	315,911
受取地方公共団体等補助金	23,957	0	0	23,957	1,497	4,492	0	29,946
国受託収益	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県受託収益	32,927	50,145	116,735	199,807	2,058	6,174	0	208,039
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,614	0	0	2,614
国際協力機構受託収益	0	62,408	12,904	75,312	0	0	0	75,312
受取他団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	845	0	0	845	0	3,916	0	4,761
受取負担金	845	0	0	845	0	3,916	0	4,761
受取寄付金収益	15,400	0	0	15,400	1,000	0	0	16,400
受取寄付金収益	15,400	0	0	15,400	0	0	0	15,400
受取寄付金振替額	0	0	0	0	1,000	0	0	1,000
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	221	0	0	221
雑収益	0	0	0	0	221	0	0	221
経常収益計	110,038	120,929	130,599	361,566	28,299	16,650	0	406,515
(2) 経常費用								
事業費	130,171	140,356	114,107	384,634	25,511	0	0	410,145
役員報酬	0	0	6,288	6,288	361	0	0	6,649
給料手当	0	0	29,642	29,642	4,630	0	0	34,272
賞与引当金繰入額	724	0	1,656	2,380	45	0	0	2,425
福利厚生費	7,091	0	13,263	20,354	564	0	0	20,918
賃金	29,980	0	45,223	75,203	8,174	0	0	83,377
会議費	1,352	173	33	1,558	154	0	0	1,712
旅費交通費	5,277	3,127	289	8,693	1,248	0	0	9,941
通信運搬費	1,494	2,528	761	4,783	289	0	0	5,072
減価償却費	1,600	1,482	2,380	5,462	358	0	0	5,820
消耗什器備品費	0	0	198	198	40	0	0	238
消耗品費	2,431	7,058	1,462	10,951	1,293	0	0	12,244
修繕費	894	7,498	0	8,392	56	0	0	8,448
印刷製本費	1,550	0	10	1,560	122	0	0	1,682
燃料費	58	0	72	130	40	0	0	170
光熱水料費	595	20,004	0	20,599	652	0	0	21,251
賃借料	17,915	1,729	399	20,043	1,961	0	0	22,004
保険料	224	555	0	779	113	0	0	892
諸謝金	4,038	8,504	0	12,542	1,657	0	0	14,199
租税公課	1,058	0	8,945	10,003	776	0	0	10,779
支払負担金	10,368	595	48	11,011	1,030	0	0	12,041
支払助成金	20,760	1,242	102	22,104	1,172	0	0	23,276
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	22,356	85,682	3,189	111,227	704	0	0	111,931
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	406	179	147	732	72	0	0	804

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
管理費						17,372	0	17,372
役員報酬						361	0	361
給料手当						430	0	430
賞与引当金繰入額						136	0	136
福利厚生費						1,451	0	1,451
賃金						5,621	0	5,621
会議費						253	0	253
旅費交通費						1,069	0	1,069
通信運搬費						280	0	280
減価償却費						300	0	300
消耗什器備品費						0	0	0
消耗品費						456	0	456
修繕費						168	0	168
印刷製本費						291	0	291
燃料費						10	0	10
光熱水料費						112	0	112
賃借料						3,359	0	3,359
保険料						42	0	42
諸謝金						757	0	757
租税公課						199	0	199
支払負担金						1,944	0	1,944
支払助成金						0	0	0
支払寄付金						0	0	0
委託費						0	0	0
雑費						133	0	133
経常費用計	130,171	140,356	114,107	384,634	25,511	17,372	0	427,517
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,133	△ 19,427	16,492	△ 23,068	2,788	△ 722	0	△ 21,002
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 20,133	△ 19,427	16,492	△ 23,068	2,788	△ 722	0	△ 21,002
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 20,133	△ 19,427	16,492	△ 23,068	2,788	△ 722	0	△ 21,002
一般正味財産期首残高	△ 222,828	△ 55,506	129,297	△ 149,037	△ 6,582	249,037	0	93,418
一般正味財産期末残高	△ 242,961	△ 74,933	145,789	△ 172,105	△ 3,794	248,315	0	72,416
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金等	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 1,000	0	0	△ 1,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 1,000	0	0	△ 1,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	2,034	998,688	0	1,000,722
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	1,034	998,688	0	999,722
III 正味財産期末残高	△ 242,961	△ 74,933	145,789	△ 172,105	△ 2,760	1,247,003	0	1,072,138

Ⅲ 令和 2 年度事業実績

令和2年度事業実施状況

【交流部関係】

I 多文化共生社会支援事業

1 外国人相談窓口運営事業（外国人相談窓口運営，相談員研修会など）	18
2 日本語学習支援事業	22
3 多文化共生ボランティア事業	23
4 情報提供事業（ふれあいコーナー運営，機関誌発行）	26
5 日本文化理解促進事業	27
6 ひろしま国際交流サミット運営事業	29
7 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業	31

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

8 平和貢献人材育成事業	32
9 グローバルキャリア教育支援セミナー事業	33
10 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業	35

III 留学生支援事業

11 留学生奨学金支給等事業	38
12 留学生住宅情報提供事業（民間宿舍情報提供，留学生住宅保証）	39
13 留学生就職支援事業	40
14 留学生受入促進事業	46
15 留学情報等提供事業（留学生ウェブサイト，留学生交流）	47

【研修部関係】

I 国際協力研修事業

16 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）	50
17 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）	52
18 国際協力機構（JICA）受託研修事業	55

II 地域の国際化推進事業

19 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）	57
20 国際協力情報の収集・提供事業（ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業）	68
21 NGOの人材育成・情報提供事業	70

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

22 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業	71
----------------------	----

1 外国人相談窓口運営事業

(外国人相談窓口運営，相談員研修会など)

1 目的

外国人が地域の重要な活力源として地域社会に参加できるよう，言葉や生活習慣の違いから生じる課題に適切に対応し，外国人が暮らしやすく，活躍できる環境づくりと地域で外国人と生活を共にする県民の国際理解を併せて進めていく。

2 事業概要

(1) 外国人相談窓口の運営（平成 18（2006）年 4 月 15 日開設）

設 置	広島県
運 営	（公財）ひろしま国際センター（広島県から運営を受託）
設置場所	広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6F
相談業務の概要	<目的> 広島で暮らす外国人の日常生活に関する相談に対応して，必要な生活情報を提供することにより，外国人が暮らしやすい環境を整備する。
	<業務内容> 在留資格や社会保険労務など様々な分野の相談に対して，面談や電話（フリーダイヤルあり），メール，ファクス，SNS により多言語で対応する。
	<対応言語> 10 か国語（英語，韓国語，中国語，タガログ語，ベトナム語，スペイン語，ポルトガル語，タイ語，インドネシア語，ネパール語）
相談体制	情報相談員と専門相談員（在留資格，社会保険・労働条件，法律・人権等，通訳）を配置し，専門的な内容の相談に多言語で対応できる体制を整える。

【相談日・時間】

区 分			相談日(※)	時 間
情報相談			月曜日～金曜日	10：00～12：00 13：00～19：00
			土曜日	9：30～12：00 13：00～18：00
在留資格			毎週 木曜日，土曜日 ※法律・人権問題は土曜日のみ	10：00～12：00
社会保険・労働問題				13：00～16：00
法律・人権問題				
通訳	スタッフ	5 か国語 英語，中国語，タガログ語，ベトナム語，韓国語	毎週 木曜日，土曜日 ※韓国語は木曜日のみ	10：00～12：00 13：00～16：00
	通訳会社	10 か国語 英語，韓国語，中国語，タガログ語，ベトナム語，スペイン語，ポルトガル語，タイ語，インドネシア語，ネパール語	月曜日～金曜日	8：30 ～ 19：00
			土曜日	9：30 ～ 18：00

(※) 祝日及び年末年始を除く

【電話番号】

フリーダイヤル 0120-783-806

(2) 市町へ出張相談

目的・内容	市町の外国人相談業務を補完し、また、遠隔地に居住する外国人住民の利便性を図るため、市町へ通訳相談員及び専門相談員を派遣する。
実施回数・実施場所	県内から地域を選定し、各地域で1回（1日）以上 実施場所は、市町の希望を確認し決定
出張相談日時	土曜日又は日曜日の10時～16時
相談内容	在留資格、社会保険、労働問題、法律、人権問題 通訳（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語）

(3) 外国人相談の相談員（担当者）研修会

目 的	県や市町の外国人相談の窓口等において、外国人から相談を受ける際の注意点や技法を学ぶとともに、他団体の相談担当者との情報共有や連携を促進し、相談窓口対応の質の向上を図る。
内 容	○異なる文化・慣習を持った人とのコミュニケーション ○傾聴技法 ○相談員（担当者）自身のメンタルヘルス
対象者	県及び市町において、外国人住民等からの相談を受ける相談員や担当職員（国際交流協会等の職員を含む）
実施回数・実施場所	西部地域、東部地域、北部地域で各1回以上（計3回以上） 実施場所は、県と協議し決定

3 令和2年度実績

(1) 外国人相談窓口（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：人・件数）

国籍	R2年度 相談人数	R1年度 相談人数
中国	79	69
フィリピン	64	34
ベトナム	53	19
インドネシア	21	7
インド	21	7
ペルー	19	6
ブラジル	12	3
アメリカ	11	11
韓国	8	14
バングラデシュ	8	5
ネパール	8	4
台湾	4	2
タイ	4	2
カナダ	4	2
スリランカ	1	4
日本	70	41
その他	31	27
不明	65	13
計	483	270

相談内容	R2年度 相談件数	R1年度 相談件数	主な内容
入管手続	73	94	在留資格の変更・更新、従業員の 手続き、家族の呼寄せ
雇用・労働	64	43	外国人の雇用相談、就職相談、 災害の影響による給与未払い
社会保険	17	21	社会保険料の支払い、国民健康 保険の未加入
年金	15		年金追納、亡くなった夫の年金 の継承
税金	6	－	
医療	76	19	PCR検査、医療通訳の依頼
出産・子育て	5	2	コロナで帰国出産できない、出産 費用、出産後の手続
教育	8	55	外国にルーツをもつ子どもの入学・進 路、日本語学校から大学進学
日本語学習	23		日本語教室紹介
防災・災害	1	－	防災マップへのセンター掲載 依頼
住宅	8	6	市営住宅への転居、家賃補助、 一時帰国によるアパート解約
身分関係	23	12	結婚・離婚の手続き、子どもの 親権、夫からのDV
交通・運転 免許	2	－	交通事故の賠償
通訳・翻訳	15	－	通訳派遣依頼、電話通訳依頼
その他	181	51	特別定額給付金の申請、損害賠償 請求、相続、貸付金、生活苦、事 件・事故
計	517	303	

※相談内容の区分は、令和2年度に変更された仕様書に従った。

(2) 市町へ出張相談

下表のとおり4市町で実施した。

江田島市、三原市、福山市においても開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止した。

市町	日 時	場 所	相談件数 (件)	相談内容
三次市	令和2年11月8日(日) 10:00～16:00	みよしまちづくりセンター (三次市十日市西六丁目10-45)	0	
世羅町	令和2年11月21日(土) 10:00～16:00	大田自治センター (世羅郡世羅町大字本郷891-4)	1	生活相談
廿日市市	令和2年11月28日(土) 10:00～16:00	廿日市市民活動センター (廿日市市住吉二丁目2-16)	0	
安芸高田市	令和2年12月13日(日) 10:00～16:00	安芸高田市多文化共生センター「きらり」 (安芸高田市吉田町吉田406)	6	在留資格5件, 結婚・仕事1件

(3) 外国人相談の相談員(担当者)研修会

下表のとおり、三次市、広島市、福山市で実施した。

参加者からのアンケート結果は、ほとんどの参加者が、今後の業務に役立つかや満足度について、「とても役に立つ・とても満足」又は「まあ役に立つ・まあまあ満足」と回答し、一定の成果を達成したが、具体的な例や相談対応方法をもう少し詳しく知りたかったとの意見も複数寄せられた。

市町	日 時	場 所	講師	参加者数 (人)
三次市	令和2年11月25日(水) 11:00～15:30	三次市生涯学習センター 3階 交流ホール (三次市十日市東三丁目14-25)	一般社団法人日本産業 カウンセラー協会中国 支部 広島事務所	8
広島市	令和2年12月8日(火) 11:00～15:30	ひろしま国際センター 交流ホール(広島市中区中町 8-18 広島クロスプラザ 6階)	富田朋子氏	50
	令和2年12月9日(水) 11:00～15:30			
福山市	令和2年12月15日(火) 13:00～16:30	まなびの館ローズコム 4階 小会議室3 (福山市霞町一丁目10-1)		15

2 日本語学習支援事業

【ワンペア日本語学習】

1 目的

外国籍県民が地域社会の一員として共に生活していくために必要な日本語コミュニケーション能力の習得を支援するとともに、県民ボランティアと外国籍県民が気楽に幅広い交流ができる場を提供し、身近な所から国際交流を推進する。

2 令和2年度実績

事業名／開催日	概 要	開催場所	参加者（人）
ワンペア日本語学習 ／随時開催	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたい県民ボランティアがペアになり、お互いが都合のよい時間にそれぞれのカリキュラムで学習を行う。	HIC オープン スペース	外国人 192 日本人 192

注：参加者数は延べ人数。

(参考) 過去の実施状況

(単位：人)

年度 区分		H4～12	H13～24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計
ワンペア 日本語学習	ペア数	901	3,634	175	224	220	300	217	245	227	192	6,335
	延人数	1,802	7,268	350	448	440	600	434	490	454	384	12,670
日本語教室	外国人 (延人数)	—	46,203	—	—	—	—	—	—	—	—	46,203
	日本人 (延人数)	—	19,281	—	—	—	—	—	—	—	—	19,281
延人数合計		1,802	72,752	350	448	440	600	434	490	454	384	78,154

3 多文化共生ボランティア事業

1 目的

多文化共生活動に関心・意欲のあるボランティアに活動の場を提供するとともに、地域の外国人の利便性向上や各地域で行われる国際交流事業の効率的・効果的な実施を支援する。

2 事業概要

外国人の日本語学習の支援を行うワンペア日本語学習支援ボランティアや、住民・利用者向け資料等の翻訳、国際交流事業等での通訳・ガイドのボランティア、外国人住民が医療・保健機関を受診する際の医療通訳ボランティアなど、生活の様々な場面でコミュニケーションのサポートを行うボランティアの登録及び紹介・派遣を行っている。

また、ボランティア登録者の資質向上を図るため、講習会・研修会を実施している。

3 ボランティア登録者数（令和3年3月末現在）

分 野	登録者数（人）
ワンペア日本語学習支援	238
通訳・ガイド，翻訳	165
医療通訳	121
計	524

4 ボランティア活動実績（令和2年度）

分 野	件数	延べ人数
ワンペア日本語学習支援	192	192
通訳・ガイド，翻訳	9	24
医療通訳	236	236
計	437	452

（1）通訳・ガイド，翻訳ボランティアの活動内容 （単位：人）

	時期	依頼者	内 容	対応 人数
1	6月	広島県立障害者リハビリテーションセンター スポーツ交流センター	施設利用の翻訳，館内放送の原稿の翻訳 （英語，中国語）	5
2	11月	府中市	家庭ごみの分け方・出し方の翻訳 （ベトナム語）	1
3	12月	三原市	ごみの正しい出し方の翻訳 （英語，中国語，ベトナム語）	3
4	1月	広島県土木建築局住宅課	県営住宅居住者向け注意喚起の翻訳 （中国語）	1
5	2月	三原市	自転車放置禁止の翻訳 （英語，中国語，ベトナム語，インドネシア語，タガログ語）	5
6	3月	広島県留学生生活躍支援センター	留学生合同企業説明会での通訳 （英語）	2

7	3月	広島市立基町保育園	新入園児の受付票、連絡帳の翻訳 (英語、ベトナム語、ネパール語)	3
8	3月	広島市立基町保育園	「保育園入園・進級に際して」説明資料 の翻訳 (英語、ベトナム語)	2
9	3月	大竹市	大竹市まちづくり基本構想の翻訳 (英語、中国語)	2

(2) 医療通訳ボランティアの活動実績

区 分	派遣件数	言語別内訳
医療機関	224 件	英語 53, 中国語 57, ベトナム語 19, タガログ語 27, スペイン語 58, ポルトガル語 10
保健機関	12 件	英語 2, 中国語 7, スペイン語 1, ポルトガル語 2
計	236 件	英語 55, 中国語 64, ベトナム語 19, タガログ語 27, スペイン語 59, ポルトガル語 12

5 ボランティアを対象にした講座等の開催

(1) ボランティア通訳ガイド講習会

ね ら い	通訳・ガイド、翻訳ボランティアの育成とともに、登録者以外の関心層にも公開し、ボランティアの裾野の拡大を図る。
対 象 者	・通訳・ガイド、翻訳ボランティア登録者（登録予定者を含む） ・日常会話程度の語学力のある方
日 時	令和2年7月12日（日）10:00～13:00
場 所	広島市留学生会館 研修室
内 容	ボランティア通訳ガイドの心構え、英語・中国語・韓国語での通訳ガイドのスキルアップ方法、各言語での通訳トレーニング
講 師	一般社団法人 ひろしま通訳・ガイド協会 理事 畝崎 雅子 氏 近藤 晴美 氏 李 京子 氏
参加人数	英語 20 名, 中国語 6 名, 韓国語 2 名

(2) 医療通訳ボランティア養成研修

ア 4日間コース

ね ら い	医療通訳ボランティアの養成
対 象 者	HIC 医療通訳ボランティア登録希望者（既登録者を含む。） （受講資格） ・他の養成機関等が行う研修（概ね 20 時間）修了者、または ・自身が対象言語で受診できる程度の高度な会話が可能な語学力を有する者
日 時	8/29(土)10:00～17:00, 8/30(日)10:00～16:00, 9/12(土)10:00～17:00, 9/13(日)10:00～15:30
場 所	東広島市内（東広島市役所ほか）
内 容	医療通訳の概要、多文化理解、倫理心得、医療知識（医療制度、医療費、身体組織、病气）、通訳技術の基礎、模擬通訳（各言語）、選考、面接
講 師	一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師
受講言語	英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語
参加人数	28 名 ※既登録者を含む。

イ 2日間コース

ね ら い	医療通訳ボランティアの養成，登録者の通訳技術の向上		
対 象 者	HIC 医療通訳ボランティア登録者（登録希望者を含む。） （登録希望者の受講資格） ・他の養成機関等が行う研修（概ね 20 時間）修了者，または ・自身が対象言語で受診できる程度の高度な会話が可能な語学力を有する者		
会 場	広島会場 （ひろしま国際センター）	福山会場 （福山市役所）	東広島会場
日 時	第 1 回：6/21(日)，6/28(日) 第 2 回：11/29(日)	第 1 回：7/12(日)，7/18(土) 第 2 回：12 月に予定していたが， 新型コロナウイルス 感染拡大により中止	1 月に予定していたが，新型コロナ ウイルス感染拡大により中止
参加人数	第 1 回：46 名 ※登録希望者 第 2 回：33 名 を含む。	第 1 回：25 名 ※登録希望者 第 2 回：— を含む。	—
内 容	倫理心得，医療知識（医療制度，医療費，身体組織，病気），模擬通訳（各言語）， 選考，面接		
講 師	倫理心得，模擬通訳：一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師 医療知識：県内大学，病院の講師		
受講言語	広島会場：英語，中国語，ベトナム語，タガログ語，スペイン語 福山会場：英語のみ ※中国語，ベトナム語，タガログ語，ポルトガル語については，新型コロナウイルス感染拡大により中止		

ウ オンライン研修 ※福山会場及び東広島会場（2日間コース）の中止分を補完するため，試行したもの

ね ら い	医療通訳ボランティアの養成，登録者の通訳技術の向上
対 象 者	HIC 医療通訳ボランティア登録者（登録希望者を含む。） （登録希望者の受講資格） ・他の養成機関等が行う研修（概ね 20 時間）修了者，または ・自身が対象言語で受診できる程度の高度な会話が可能な語学力を有する者
会 場	オンライン研修（Zoom で実施）
日 時	①3/13(土)，②3/14(日)，③3/21(日)
参加人数	17 名（①～③合計）
内 容	模擬通訳（各言語），選考，面接
講 師	一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師
受講言語	英語，中国語

4 情報提供事業

(ふれあいコーナー運営，機関誌発行)

1 目的

県民や外国人が自由に歓談できるふれあいの場を提供するとともに、日本や外国に関する多様な情報を提供する。

2 事業概要

(1) 交流ホール等の運営（平成4(1992)年7月7日開館）

① 所在地：広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ6階（面積354㎡）

② 施設：

- インフォメーションコーナー：総合案内，情報提供 等
- ふれあいコーナー：歓談，外国の新聞・雑誌の閲覧 等
- 図書・情報コーナー：日本や外国の本・パソコンによる情報提供 等
- 交流ホール：国際交流を目的とした事業に貸出
- JICA コーナー：国際協力機構（JICA）の事業に関する情報揭示

(2) 「HIC 通信」の発行：ひろしま国際センターからの情報提供機関誌（日本語，英語併記）

(3) 新聞広告の掲載：HICの事業紹介など

3 令和2年度実績

(1) 交流ホール等の運営（開館日数：293日）閉館：コロナ対応86日

開館時間：月～金 10:00～19:00，土 9:30～18:00

休館日：日曜日，祝日，12月28日～1月4日

① 来館者数

区分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(人)	2,520	2,279	4,799	47.5%
1日平均	12.2	11.0	23.2	

② インフォメーションコーナーでの相談・問合せ件数

区分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(件)	53	255	308	82.8%
1日平均	0.18	0.87	1.05	

※来館者数の1日平均値は，コロナ対応での閉館日数を除いて算定

(参考) 過去の状況

(単位：人，%，件)

年度 区分	H4～22計	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計
来館者総数	730,339	26,308	19,378	13,652	14,375	14,828	16,224	15,506	14,039	10,909	4,799	880,357
日本人	358,997	13,410	9,657	7,152	7,579	8,306	8,649	8,303	7,524	5,647	2,520	437,744
外国人	371,342	12,898	9,721	6,500	6,796	6,522	7,575	7,203	6,515	5,262	2,279	442,613
外国人比率	50.8	49.0	50.2	47.6	47.3	44.0	46.7	46.5	46.4	48.2	47.5	50.3
相談・問合せ	75,738	1,238	999	812	664	560	498	296	359	406	308	81,878

(2) HIC 通信の発行：4回（第108～111号）

(3) 新聞広告の掲載：0回

(4) テレビ・新聞報道：4件（医療通訳，動画コンテスト，外国人相談 等）

5 日本文化理解促進事業

1 目的

在広外国人等に、地域の伝統行事への参加、歴史文化鑑賞、ホームステイなどを通じた日本文化体験の機会や地域住民との交流の場を提供する。

また、草の根国際交流の輪を広げ、地域における国際交流を促進するとともに、ボランティアなどの活動の場を提供する。

2 事業概要

(1) 地域交流促進

日頃、外国人との交流が少ない地域で開催されるイベント・行事などに、外国人参加者の募集・派遣を行い、地域住民と外国人とが交流できる機会を提供する。

(2) 外国人日本文化体験

在広外国人を対象に、能楽や雪生活など日本・広島県の伝統的な文化やイベントの体験機会を提供する。



雪生活体験での 柿渋染めワークショップ (左), 雪遊び (右)

3 令和2年度実績

(1) 地域交流推進

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
2月27日 (土)	雪生活体験	安芸太田町	(一社) 地域商社あきおおた	46	16

(2) 外国人日本文化体験

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムが中止

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
-	能楽鑑賞	広島アステールプラザ	(公財) ひろしん文化財団	-	-

地域交流推進 過去の実施状況（平成17(2005)年度開始）

区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
プログラム数	1	1	1	1	1	1	1
参加延べ人数（人）	44	42	39	37	42	79	46
参加者の国・地域	11	8	11	13	14	16	16
協力ボランティア（人）	2	0	0	0	2	1	1

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プログラム数	1	2	2	2	2	2	2	2	1
参加延べ人数（人）	49	91	77	82	81	80	78	82	49
参加者の国・地域	7	23	18	20	15	20	25	20	11
協力ボランティア（人）	63	139	130	130	137	126	72	7	3

外国人日本文化体験 過去の実施状況（平成17年度開始）

区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
プログラム数	1	1	1	1	1	1	－
参加延べ人数（人）	42	25	39	7	27	33	－
参加者の国・地域	8	6	8	5	8	9	－
協力ボランティア（人）	0	0	0	0	0	2	－

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プログラム数	3	3	4	5	3	3	3	1	1
参加延べ人数（人）	89	108	138	239	121	138	119	20	22
参加者の国・地域	13	17	27	35	19	21	23	7	6
協力ボランティア（人）	40	42	60	55	43	50	43	0	0

（参考）旧地域交流推進事業 過去の実施状況（平成13年度開始）

区分／年度	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	12	6	10	8	36
参加者数計（A+B）	1,302	550	1,729	794	4,375
事業参加者（A）	1,255	443	1,448	629	3,775
協力ボランティア（B）	47	107	281	165	600
協力ボランティアの国・地域	18	24	41	10	93

注：日本人参加者数には、中学校等からの依頼による国際理解教室参加中学生数を含む。

（参考）旧外国人日本文化体験プログラム実施事業 過去の実施状況（平成8年度開始）

区分／年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	6	7	7	6	6	6	6	4	5	53
参加延べ人数（人）	257	353	349	191	222	244	224	156	175	2,171
参加者の国・地域	30	49	34	20	23	25	24	25	39	269
協力ボランティア数 （人・家族）	90	87	180	112	168	192	42	56	67	994

6 ひろしま国際交流サミット運営事業

1 目的

県内の国際交流団体やボランティアグループ等の情報交換・活動促進と相互連携を図る。

2 事業概要

県内の国際交流・協力団体やNGO・ボランティアグループ等により構成される「ひろしま国際交流サミット」(平成元(1989)年11月18日設立)の運営として、情報交換や協働事業の企画等を行う。

3 令和2年度実績

(1) ひろしま国際交流サミットの開催

会議名	開催日・場所	出席者	内 容
総会	10月28日(水) 広島市 (ひろしま国際センター 交流ホール)	【出席者計】 31団体 42名 (内訳) ・来場出席 17団体 23名 ・Zoom出席 14団体 19名	○役員紹介 ○議長挨拶 ○令和元年度事業実績について ○講演会 テーマ：「交流から共生へ 支え合える地域づくり」 講 師：特定非営利活動法人 安芸高田市国際交流協会 代表理事 明木一悦氏

※新型コロナウイルスの影響で、Web会議(Zoom)を併用して開催。交流会は中止とした。



ひろしま国際交流サミット総会・講演会

(2) 令和2年度助成金交付事業

交付団体	交付対象事業名	事業概要
市民グループ ええじゃん (Asian)	多文化社会の「転ばぬ先の杖」セミナー (「外国人」を「地域の担い手」へ)	在住外国人と彼らに常に向き合っている実践家を招き、現実を生の声で伺うとともに、現地見学や体験会も行うことにより、より現実的な等身大の情報と対策を学び、真の理解と共感が得られるようなセミナーを開催する。(計6回)

(参考1) 役員名簿

職名	氏 名	所 属
議長	上田 みどり	広島経済大学 名誉教授
副議長	小泉 崇	(公財)広島平和文化センター 理事長
副議長	西田 敏啓	(公財)ひろしま国際センター専務理事(兼)事務局長
幹事	宮地 尚	(特非)福山ブルガリア協会 会長
幹事	安藤 周治	さくぎ交流協会 会長
幹事	倉本 道正	(公財)東広島市教育文化振興事業団 常務理事

(参考2) 加盟団体の状況 (各年度末) 単位:団体数

分科会 \ 年度	H4	H5	H6～H27	H28	H29	H30	R1	R2
広島地域	107	111	...	119	118	112	112	112
備北地域	11	13	...	9	9	6	7	6
備後地域	21	27	...	23	22	24	22	21
広島中央地域	—	—	...	11	11	10	11	11
合計	139	151	...	162	159	152	152	150

7 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業

1 目的

地域を基盤として国際化活動をしている中国・四国地区の地域国際化協会が、情報交換や相互連携を通じて、地方における国際化活動の充実発展と全域的な国際化の促進に寄与する。

2 事業概要

幹事協会が座長となり、協議会を年1回開催する。

(参考) 構成団体

団 体 名	所 在 地
(公財) 鳥取県国際交流財団	鳥取県鳥取市
(公財) しまね国際センター	島根県松江市
(一財) 岡山県国際交流協会	岡山県岡山市
(公財) 山口県国際交流協会	山口県山口市
(公財) 徳島県国際交流協会	徳島県徳島市
(公財) 香川県国際交流協会	香川県高松市
(公財) 愛媛県国際交流協会	愛媛県松山市
(公財) 高知県国際交流協会	高知県高知市
(公財) 広島平和文化センター	広島県広島市
(公財) ひろしま国際センター	広島県広島市

3 令和2年度実績

中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会の開催

(令和2年度幹事協会：(公財) しまね国際センター)

- (1) 開催日：令和2年12月4日(金)
- (2) 開催方法：オンライン会議
- (3) 出席者：構成団体及び(一財)自治体国際化協会の役職員
- (4) 内 容：事例紹介

「出雲市における外国にルーツをもつ子どもたちへの支援状況について」

①出雲市教育委員会 学校教育課 児玉佐知子氏

②NPO法人エスペランサ 堀西雅亮氏

8 平和貢献人材育成事業

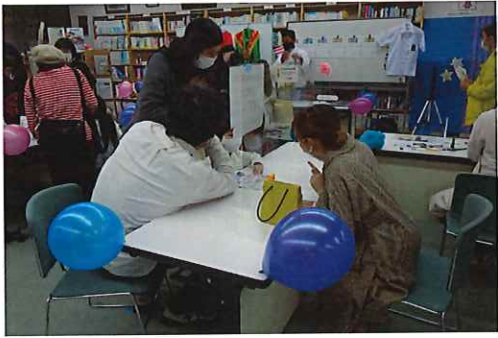
1 目的

国際協力や NGO 活動、開発途上国に関する県民の理解を促進する。

2 事業概要

当センター主催の「H I C 世界体験デー」を開催し、外国人ボランティアと地域住民が互いに交流し、異文化体験や国際交流ができる場を提供した。

3 令和2年度実績

開催日時	令和2年11月23日(祝) 10:00~16:00
開催場所	公益財団法人ひろしま国際センター
ねらい	一般住民に向け、国際交流・協力活動を行う団体等による活動紹介や芸能披露などを行うとともに、在住外国人を含む参加者に国際交流・協力活動に親しんでもらえるような参加型事業を行った。
内 容	国際交流員や留学生等の在住外国人による各種ワークショップ(世界の国クイズ、外国人との交流ブース、メキシコの死者の日のお面づくり、折り紙での韓服づくり、中国剪紙など)やステージでの芸能披露(歌・舞踊・楽器の演奏)
参加人員	来場者 200人
総 括	新型コロナの影響から、例年の国際フェスタへの参加はできなかったものの、多くの住民に外国人と直接対話交流する機会を設けることができ、好評を得ることができた。また、単独での開催となったことから、これまで当センターの利用経験がなかった客層も多く来場し、当センターの存在をPRできた。
開催状況	【外国の人とお話してみよう】  【インドネシア伝統舞踊】  【メキシコのお面づくり】  【UNICEF すごろく】 

9 グローバルキャリア教育支援セミナー事業

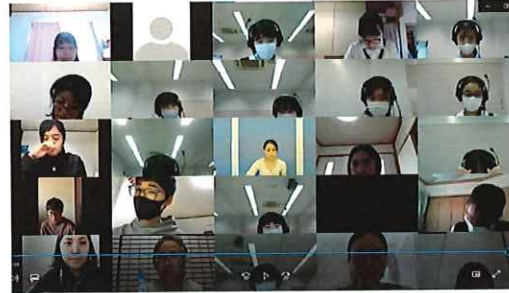
1 目的

国際舞台で活躍する人づくりに向け、県内の中・高生や大学生を対象に、海外での仕事経験がある講師が国際関係の仕事の紹介をし、広島から世界の懸け橋となる人材の育成支援を目的にセミナーを開催した。

2 事業概要

第1回は国際協力に携わる NPO 団体「ACE」の職員、第2回は外務省国際機関人事センターと国連訓練調査研究所（UNITAR）広島事務所の方を講師として招き、オンラインでセミナーを行った。第3回は、実際に現在海外で活動をしている国連機関や NGO 職員の方を講師とし、現地とオンラインでつなぎ、それぞれの体験談ややりがい、国際関係の仕事の種類や違いについてお話いただいた。

3 令和2年度実績

実施日	令和2年7月19日（日）	令和2年10月17日（土）
テーマ	認定 NPO 法人 ACE による講演と 県内学生団体の活動紹介	外務省 国際機関人事センターと 国連訓練調査研究所（UNITAR）による講演
内 容	・第1部：講師による講演 ・第2部：質疑応答 ・第3部：国際協力に取り組む学生団体の活動報告 ・第4部：質疑応答・講評	・第1部：隈元美穂子氏（UNITAR）の講演 ・第2部：中野美智子氏（外務省）の講演 ・第3部：質疑応答
講 師	坂口志保 氏/認定 NPO 法人 ACE 田柳優子 氏/認定 NPO 法人 ACE 学生団体：Smiles Production Fest Hiroshima YPU・TFT Project World shows and knows	隈元美穂子 氏/UNITAR 広島事務所 所長 中野美智子 氏/外務省国際機関人事センター
参加人員	33 人	50 人
総 括	海外での仕事や海外とつながる仕事をするなかで、ACE やそれぞれの講師が個人で大切にしていることについてお話いただいた。また、ACE が取り組んでいる児童労働問題の現状についても説明があり、参加者は真剣に聞き入っていた。	隈元氏より、国連機関の役割や仕事内容などをわかりやすく説明してもらい、学生にとって国際機関をよりイメージしやすいセミナーとなった。また、外務省の中野氏より、国際機関で働くためのキャリアパスや各種制度について説明があり、非常に有益な情報であった。
開催状況		

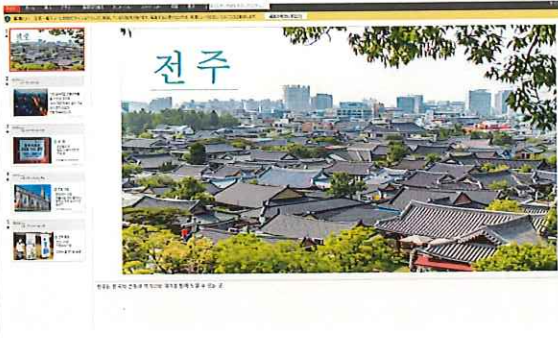
実施日	令和3年1月16日(土)
テーマ	海外で働く、国際機関および国際NGOの講師が 現地からオンラインで講演
内 容	・第1部：穂積武寛氏(AAR Japan)の講演・質疑応答 ・第2部：福神遥氏(KnK)の講演・質疑応答 ・第3部：舩岡真理氏(国連WFP)の講演・質疑応答 ・第4部：全体を通しての質疑応答
講 師	穂積武寛 氏/難民を助ける会(AAR Japan) 福神遥 氏/国境なき子どもたち(KnK) 舩岡真理 氏/国際連合世界食糧計画(国連WFP)
参加人員	68人
総 括	各講師の活動地やそこの諸問題など、特に実際の赴任地からの中継を繋いだ形での講演は、独特のライブ感や説得力があり、非常に好評であった。所属や赴任国、経歴がそれぞれ違う3名の講師にご登壇いただいたことで、参加者からは活発に質問や意見が飛び交い、新型コロナで先が見通せない中、学生のモチベーション向上の一助となった様子であった。
開催状況	  国境なき子どもたち(KnK) 海外派遣員 パレスチナ、ジェリコ教育事業 東エルサレム 2017年～ 仕事内容は？ 音楽・美術・演劇・心理ケアの教員研修 子ども支援センターでの活動 保護者向けワークショップの開催 事業管理：申請書や報告書、調整 モニタリング 事務：現地スタッフ労務、会計業務 大変なことは？ 多くの関係者がいる中での業務 やりがいは？

10 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業

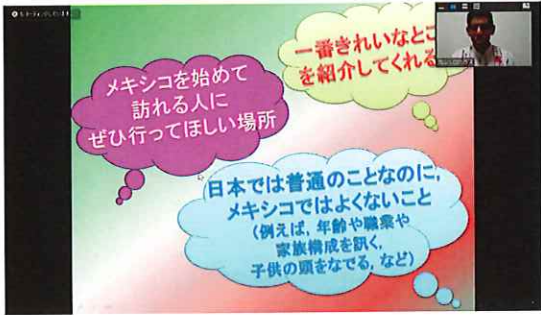
1 目的

県内の留学生や外国人住民等が自国の文化、習慣等について県内在住の日本人や外国人に紹介し気軽な雰囲気でのコミュニケーションを行うことを通じて、多様性を理解するきっかけ作りとする。また、異文化交流を通し、相互理解を深め、多文化共生社会づくりの一助として、顔の見える関係を作る。

2 事業概要

実施日	毎月 1 回程度開催	毎月 1 回程度開催
イベント名	オンラインでおしゃべりしよう！ ～アメリカ編～	韓国語でおしゃべりしよう！ ～韓国編～
内容	Zoomを使用したオンライン形式の交流会を実施し、参加者とのフリートークを通じ、国際交流員が母国文化の紹介や参加者との交流を図る。	Zoomを使用したオンライン形式での交流会を実施し、参加者とのフリートークを通じ、国際交流員が韓国文化の紹介や参加者との交流を図る。
講師	ゴトウ・ハーシグ・アヤ 氏	許 笑熙 氏
参加人員	各回 5 名程度	各回 5 名程度
開催状況		

実施日	7 月 4 日(土)	9 月 13 日(日)
イベント名	七夕かざりをつくろう！	JICA キッズセミナー
内容	七夕かざりづくりを通して、日本文化について知るとともに、県内在住の日本人・外国人がお互いに交流できる場を提供する。	小学生を対象に、外国について知ってもらい、興味をもつきっかけづくりを目的として、JICA 青年海外協力隊 OB による赴任国の紹介を行った。
講師	ゴトウ ハーシグ アヤ 氏	城本 涼史氏 (2018 年度 1 次隊/ルワンダ派遣) 中藪 恭子氏 (2019 年度 1 次隊/ペルー派遣)
参加人員	12 名	20 名
開催状況		

実施日	8月28日(金)	10月10日(土)
イベント名	メキシコらぼ ～メキシコ紹介編～	メキシコらぼ ～オンライン料理教室編～
内容	Zoomを使ったオンライン形式の交流会を実施し、国際交流員によるメキシコの文化紹介を行い、異文化理解を深める。	オンライン料理教室を開催し、国際交流員がメキシコ料理の紹介を行う。食文化・料理を通して、異文化理解を深める。
出演者	ホルヘ・ロドリゲス氏	ホルヘ・ロドリゲス氏
参加人員	14名	12名
開催状況		

実施日	12月19日(土)
イベント名	オンライン・クリスマス会
内容	クリスマスソングの歌唱や、おりがみでのスノーフレーク作りなど、アメリカ式のクリスマスの過ごし方を体験することで国際理解の一助とする。
出演者	ゴトウ・ハーシグ・アヤ氏
参加人員	16名
開催状況	

実施日	2月7日(日)	2月9日(火)
イベント名	春節を祝う！餃子づくり交流会	テトを祝う！揚げ春巻き交流会
内容	春節（中国での旧正月の呼称）の時期に合わせ、オンライン料理教室を実施し、中国の食文化・料理を通して、中国について理解を深める。	テト（ベトナムでの旧正月の呼称）の時期に合わせ、オンライン料理教室を実施し、ベトナムの食文化・料理を通して、ベトナムについて理解を深める。
出演者	特定 NPO 法人虹橋の会 中国出身の留学生	ベトナム出身の留学生
参加人員	14 名	20 名
開催状況		

1 1 留学生奨学金支給等事業

1 目 的

県内で学ぶ外国人留学生の生活を支援するとともに、日本文化の理解を深め、県民との交流を促進する。

2 事業概要

(1) 留学生奨学金支給制度

広島県内の大学、大学院、短期大学等に在籍する私費外国人留学生に対し、奨学金を給付し、留学生の学生生活の安定と、諸外国との友好交流の促進に寄与することを目的とした制度

① ひろしま国際センター留学生奨学金制度：1 か月 3 万円、年間 36 万円を分割給付

○ センター：ひろしま国際センターの一般財源による奨学金（昭和 63(1988)年度開始）

○ 企業等協力：企業等の寄附（1 口 37 万円）による冠奨学金

年 2 回留学生と支援企業との交流会を開催（平成 2(1990)年度開始）

○ 県民支援：県民の寄附（1 口 5 千円）による奨学金（平成 6(1994)年度開始）

② 渡日等留学生支援に係る奨学金制度：18 万円を一括給付（平成 26(2014)年度開始）

新規の渡日又は他県からの転入により、新たに県内の大学や短期大学に進学した私費留学生を対象に、最も生活が不安定な時期である入学後半年間に重点化し、支援を行う。

○ ひろしま国際センター：ひろしま国際センターの自己財源による奨学金

○ 広島県留学生生活支援センター：広島県留学生生活支援センターの会費による奨学金

(2) 県内文化施設等優待事業

県内 63 文化施設等の入場料等を減免（昭和 63(1988)年度開始）

3 事業実績

年度 区分				S63～ H22 累計	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計
ひろしま国際センター 留学生奨学金	センター	支給(人)	通期	205	7	7	8	3	3	3	3	3	3	4	249
		下期	194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	194	
	企業等協力	支給(人)	通期	999	53	51	50	47	45	48	49	48	46	38	1,474
		下期	63	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	64	
		企業等数	908	46	44	42	41	39	40	41	39	39	35	1,314	
	口数	1,029	52	51	49.5	46.5	44.5	47.5	48	47.5	47	37.5	1,500		
	県民支援	支給(人)	通期	60	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	80
		下期	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87	
		会員数	3,190	65	72	78	78	75	66	67	68	68	68	3,895	
	渡日等留学生支援に 係る奨学金	ひろしま国際 センター	支給(人)	前期				6	6	6	6	6	6	4	40
後期						4	4	4	3	4	4	4	27		
広島県留学生 生活支援センター		支給(人)	前期				6	6	6	6	6	6	3	39	
		後期				4	4	4	4	4	4	4	4	28	
支給人数(人)				1,608	62	60	60	72	70	73	73	73	72	59	2,282
文化施設等優待カード 発行数				8,626	568	628	586	667	615	1,092	1,584	1,606	1,010	424	17,406

1 2 留学生住宅情報提供事業

(民間宿舎情報提供、留学生住宅保証)

1 目的

県内で学ぶ外国人留学生に対し、民間宿舎の物件情報提供や賃貸借契約の連帯保証人として機関保証を行うことにより、外国人留学生の住宅確保の円滑化を図る。

2 事業概要

(1) 民間宿舎情報提供事業

各高等教育機関の所在地別に民間宿舎情報が検索できる、公益社団法人広島県宅地建物取引業協会のウェブサイト広島県留学生生活躍支援センターのウェブサイトからリンクを貼って、各大学が立地する地域ごとに検索できる民間宿舎情報を提供する。

(2) 留学生住宅保証事業（平成 24(2012)年度開始）

① 対象者

「留学生住宅保証制度」に加入している広島県留学生生活躍支援センターの会員である大学、短期大学及び高等専門学校に在籍又は入学を許可された留学生

② 利用条件

- ・留学生は大学等の推薦を受けること。
- ・留学生は公益財団法人日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」に加入すること。
- ・ひろしま国際センターが定める「建物賃貸借契約書」を使用すること。

③ 内容

- ・延滞家賃とその延滞損害金
- ・退去に伴う原状回復に要する経費
- ・行方不明時及び帰国時の家財等の処分に要する経費

④ 保証金額

- ・建物賃貸借契約を解約する際に必要な補修費用などを敷金から充当しても不足する場合の債務の金額を保証し、「留学生住宅総合補償」の補償金支払額（上限 30 万円）を限度とする額



3 事業実績

- (1) 令和 2 年度の利用者・・・・・・・・・・ 6 名
- (2) 平成 2 4 年度制度開始以来の利用者総数・・・・ 6 9 名
- (3) 留学生住宅保証制度加入大学数・・・・・・・・ 7 大学

1 3 留学生就職支援事業

1 目 的

外国人留学生の県内企業への就職支援を強化し定着促進を図る。

2 事業概要

- (1) 体系的就職セミナー開催事業
- (2) インターンシップ事業
- (3) 就職活動個別コンサルタント事業
- (4) 企業・留学生交流会事業
- (5) 留学生企業説明会事業

3 令和2年度実績

- (1) 体系的就職セミナー開催事業

<はじめての就活教室>

ア) 目 的

低学年次の留学生を対象として日本の就職について気軽に楽しく学べる場を設ける。

留学生 OB・OG からの就職体験談や質疑応答の時間も設ける。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：日本での就職を希望する留学生
- ② 実施日及び場所：令和2年8月26日（水）13時～14時15分
ひろしま国際センター 交流ホール
- ③ 参加者数等：申込者数 25名 受講者数 18名
- ④ 研修内容：日本の就職活動の流れ、日本の企業文化について、ビジネスマナーの体験、
留学生 OB・OG からのアドバイス等
- ⑤ 講 師：株式会社ディスコ 大野 奈々氏



<就職活動実践セミナー>

ア) 目 的

日本企業への就職を目指し、これから就職活動を始めようとしている外国人留学生（学部3年・修士1年等）を対象に、「自己分析」「企業分析」「エントリーシートの書き方」「面接対策」など、就職活動に必要な知識やスキルの習得を図る。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：これから就職活動を始めようとしている留学生（学部3年，修士1年等）
- ② 実施日，場所及び研修内容

【広島会場】

日付	時間	内容	場所
9月2日(水)	10:30~12:00 13:00~14:30 14:45~16:15	日本の就活の流れを知ろう 自己PRの書き方 ガクチカ(学生時代に力を入れたこと)の書き方	ひろしま国際センター 交流ホール
11月7日(土)	13:00~14:15	自己PRの書き方	ひろしま国際センター 交流ホール
11月12日 (木)	17:00~18:00	面接を体験してみよう	ひろしま国際センター 交流ホール
11月29日 (日)	13:00~14:00 14:00~15:00 15:00~16:00	日本の就活マナーを知ろう 自己PRの書き方 ガクチカ(学生時代に力を入れたこと)の書き方	キャリアス就活フォー ラム会場内
12月20日 (日) 【合同】	10:30~12:00	面接を体験してみよう	オンライン開催

【東広島会場】

日付	時間	内容	場所
10月18日 (日)	10:30~12:00 13:00~14:30 14:45~16:15	日本の就活の流れを知ろう 自己PRの書き方 ガクチカ(学生時代に力を入れたこと)の書き方	東広島芸術文化ホー ルくらら
10月25日 (日)	10:30~12:00 13:00~16:00	日本の就活マナーを知ろう 面接を体験してみよう	

【福山会場】

日付	時間	内容	場所
11月14日 (土)	10:30~11:30 11:30~12:00 13:00~14:00 14:00~15:00 15:00~16:00	日本の就活の流れを知ろう 日本の就活マナーを知ろう 自己PRの書き方 ガクチカ(学生時代に力を入れたこと)の書き方 面接を体験してみよう	まなびの館ローズコム

③ 参加者数等

⑤ 参加者数等

会 場	広 島				東広島		福山	合同開催 (オンライン)
	9/2	11/7	11/12	11/29	10/18	10/25	11/14	12/20
申込者	15	31	7	19	25	19	9	31
受講者	7	16	2	5	18	10	4	3
合 計 (重複者を除く)	28				20		4	3
	52							

④ 講 師：株式会社ディスコ 大野 奈々氏

<入社準備セミナー>

ア) 目的

日本企業への就職が決まった外国人留学生を対象に、「在留資格」「ビジネスマナー」「税金・保険」など、企業で働く際に必要な知識やスキルの習得を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：令和3年4月に日本企業へ入社予定の留学生
- ② 実施日及び場所：令和2年12月20日（日）13時～16時 オンライン開催
- ③ 参加者数等：申込者数 19名 受講者数 16名
- ④ 研修内容：在留資格の変更手続きについて、日本の企業文化の理解「挨拶～報・連・相（遅刻・休みの連絡などを含む）～」，給料から引かれるもの（税金や社会保険料など）
- ⑤ 講師：株式会社マリモホールディングス 金口 裕也氏
一般財団法人日本国際協力センター 大方 芳恵氏・早田 典子氏



<就職活動開始セミナー>

ア) 目的

就職活動中の留学生（学部4年生・修士2年生）を対象として、本格的に採用選考が始まる前に、就職活動の重要なポイントについて学ぶ。

イ) 事業概要

- ① 対象者：学部4年生・修士2年生及び既卒の留学生
- ② 実施日及び場所：令和3年3月10日（水）12時～13時 広島市留学生会館
- ③ 参加者数等：申込者数 21名 受講者数 31名
- ④ 研修内容：3月中にやっておくべきことは何か、エントリーの仕方や応募書類の提出方法，面接の受け方についてなど
- ⑤ 講師：株式会社ディスコ 杉川 義之介氏



(2) インターンシップ事業

<就業体験コース>

ア) 目的

県内企業での就業体験の場を提供し、実践的なビジネス日本語能力の向上や日本企業の理解促進を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：広島県内企業に就職意思又は関心がある留学生
- ② 実施時期：令和2年8月～令和3年2月
- ③ 受入協力企業及び参加人数
 協力企業：24社
 実施企業：13社
 参加人数：32名

<企業見学ツアーコース>

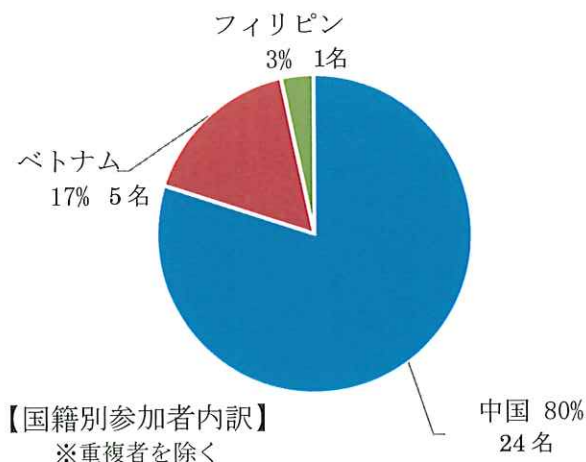
ア) 目的

県内を代表する企業を見学し、県内企業への認識と理解の促進を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：日本語での説明が理解可能な外国人留学生
- ② 実施時期

回	実施日	訪問企業	参加者数
第1回	令和2年9月10日(木)	広島第一交通株式会社 オタフクソース株式会社	11名
第2回	令和2年9月15日(火)	株式会社マリモ プローバグループ	10名
第3回	令和2年9月24日(木)	株式会社八天堂 テクノス三原株式会社	18名



(3) 就職活動個別コンサルタント事業

ア) 目的

県内留学生の就職活動に対する個別相談を行い、県内企業への就職を促進する。

イ) 事業概要

- ① 対象者：就職活動実践セミナー受講者、就職活動を開始する学部3年・修士1年、及び就職活動中の学部4年・修士2年・博士課程の留学生等
- ② 実施時期：令和2年4月～令和3年3月
- ③ 相談内容：就職活動計画の策定、採用企業の情報提供、就職活動に関わる個別相談等
- ④ 実施方法：面談、オンライン（Zoom・Skype）、メール、電話及びFax等による。
- ⑤ 実績：78名（新規51名+継続27名）

(4) 企業・留学生交流会事業

ア) 目 的

企業と留学生の相互理解を深めるための場を提供するとともに、留学生採用企業の掘り起しにもつなげる。

イ) 事業概要

<第1回>

留学生とOB・OGとの交流会

- ① 開催日(場所): 令和2年8月26日(水)(ひろしま国際センター交流ホール)
- ② 参加者: 企業関係 4社(5名)
留学生 23名(9校)
- ③ 内 容: 県内企業で働くOB・OGが日本での就業体験を母国語(中国語・ベトナム語・英語)で説明する。

<第2回>

留学生と海外進出企業との交流会(JETRO共催)

- ① 開催日(場所): 令和2年9月29日(火)(広島市留学生会館)
- ② 参加者: 企業関係 16社
留学生 75名(13校)
- ③ 内 容: 第1部 企業向けセミナー及び留学生向けセミナー(OB・OGの体験談講演)
第2部 企業ごとにブースに分かれて会社説明

<第3回>

留学生と日本の企業との交流会

- ① 開催日(場所): 令和2年10月24日(土)(広島国際会議場「キャリタス就活」フォーラム内)
- ② 参加者: 企業関係 3社
留学生 19名(7校)
- ③ 内容: 留学生がキャリタス就活フォーラム出展企業を訪問する。また、出展企業の内、留学生の採用を検討している企業の採用担当者を招き、留学生と交流してもらう。

<第4回>

留学生とOB・OGとの交流会

- ① 開催日(場所): 令和2年11月7日(土)(ひろしま国際センター交流ホール)
- ② 参加者: 企業関係 4社(5名)
留学生 10名(2校)
- ③ 内 容: 県内企業で働くOB・OGが日本での就業体験を母国語(中国語・ベトナム語)で説明する。

<第5回>

留学生と日本の企業との交流会

- ① 開催日(場所): 令和2年11月29日(日)(広島県立産業会館「キャリタス就活」フォーラム内)
- ② 参加者: 企業関係 3社
留学生 20名(6校)
- ③ 内容: 留学生がキャリタス就活フォーラム出展企業を訪問する。また、出展企業の内、留学生の採用を検討している企業の採用担当者を招き、留学生と交流してもらう。

<第6回>

留学生就職支援交流会(JETRO共催)

- ① 開催日(場所): 令和2年12月9日(水)(東広島芸術文化ホールくらら)
- ② 参加者: 企業関係 12社

留学生 27 名（5 校）

- ③ 内容：第 1 部 企業向けセミナー及び留学生向けセミナー
第 2 部 企業ごとにブースに分かれて会社説明

<第 7 回>

留学生と OB・OG との交流会

- ① 開催日（場所）：令和 3 年 3 月 10 日（水）（広島市留学生会館）
② 参加者：企業関係 2 社
留学生 63 名（15 校）
③ 内容：県内企業で働く OB・OG が日本での就業体験を母国語（中国語・ベトナム語）で説明する。

(5) 留学生企業説明会事業

ア) 目 的

留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生とのマッチングを促進する。

イ) 事業概要

<第 1 回>

- ① 開催日（会場）：令和 2 年 7 月 16 日（木）（WEB）
② 対象者：県内の留学生採用企業と外国人留学生
③ 参加状況：出展企業 20 社、参加登録留学生 215 名

<第 2 回>

- ① 開催日（会場）：令和 3 年 3 月 10 日（水）（広島市留学生会館）
② 対象者：県内の留学生採用企業と外国人留学生
③ 参加状況：出展企業 18 社、参加留学生 108 名



1 4 留學生受入促進事業

1 目 的

国内外からの優秀な留學生の受入を促進するため、広島県の留學環境や県内大学・日本語教育機関を紹介するPR活動を行う。

2 事業概要

広島県の留學環境や県内大学・日本語学校等を紹介するパンフレットの作成や、県内の留學生で結成した「ひろしま留學大使」によるSNSを通じた広島県の留學生活の魅力発信、広島県内や近隣県の日本語学校等で勉學している留學生を対象とする「進學説明会事業」を実施する。

3 令和2年度実績

(1) 留學促進広報資料作成事業

平成30年度に広島県の留學環境、県内大学、短期大学、高等専門学校、日本語教育機関を紹介するパンフレット「広島留學ガイド」を刷新。5言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）で作成し広報している。



(2) ひろしま留學大使事業

中国、ベトナム、インドネシア、台湾、韓国、カンボジア、バングラデシュ、アゼルバイジャン、インド、カメルーン、ミャンマーの11か国・地域からの留學生61名より結成された「ひろしま留學大使」が、SNSを通じて広島留學の魅力国内外の外国人學生に母國語と日本語で発信。主な活動はSNS発信としたが、大使同士の交流機会を設けるため、交流イベントやオタフクソース訪問イベントを実施した。

(3) 進學説明会事業

ア) 目 的

日本語学校、専門学校等に在籍する外国人留學生を対象に大学ごとの個別相談コーナーや広島県の留學環境紹介ブースを設け、広島県内大学への進學を促進する。

イ) 事業概要

- ① 対象者：日本語学校、専門学校等に在籍する留學生等
- ② 実施日及び場所

※下記のとおり予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いずれも中止

地 域	実施日時	会 場
福 山	5月20日（水）10：30～15：00	まなびの館ローズコム
広 島 （教員向け）	8月 5日（水）13：30～15：30	ひろしま国際センター
広 島	9月10日（木）13：00～17：00	西区民センター
福 山	9月11日（金）10：30～15：00	まなびの館ローズコム

1 5 留学情報等提供事業

(留学生ウェブサイト、留学生交流)

1 目 的

県内外の留学生に、広島県の留学環境や生活・勉学支援、就職支援の情報や、県内の留学生採用企業情報などを「広島留学ポータルサイト」により提供する。

交流事業を通して、県内留学生間の親睦を深め、日本人学生、地域住民との交流を図る。

2 事業概要

- ・ 広島県の留学環境（学習、生活、娯楽など）、広島県の高等教育機関、留学生生活躍支援センターの活動等について情報提供を行う。
- ・ フィールドワークやウォークラリーなどの交流イベントを開催し、留学生と日本人学生、地域住民と共にまちづくりについて考え、交流を促進する。

3 令和2年度実績

(1) 留学生ウェブサイト事業

- ・ 平成30年度に開設した広島留学ポータルサイトの、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）対応を実施することにより国内外へ情報発信。また、情報更新を実施。



(2) 留学生交流事業

ア) 学生間交流

東広島市で、日本人学生と留学生と一緒に日本の農業を体験した。

実施日：令和2年8月8日(土)

実施場所：東広島市吉行の田んぼ

参加人数：計7名

(留学生5名、日本人学生2名)

実施日：令和2年10月3日(土)

実施場所：東広島市吉行の田んぼ

参加人数：計24名

(留学生19名、日本人学生5名)



イ) 地域住民との交流

大崎下島・豊町民（御手洗）と留学生及び日本人学生が同じグループになり島内散策やフィールドワークを実施し、地元住民・日本人学生・留学生の交流を図った。

実施日：令和2年11月21日（土）

場所：豊町 御手洗地区（大崎下島）

参加人数：計61名（留学生42名、日本人学生11名、豊町町民8名）



ウ) 学生団体と連携した交流

広島大学の現役学生とOBのグループ「ひとむすび」と共催

「ひとむすび」：東広島地域の美味しいもの、楽しいものを集めたマーケット「ひとむすびの場」を主催するとともに、地域情報の発信、地域ツアーの企画運営を行っている。

(1) 世羅スクール

Donnaでのジェラート作り体験や世羅高原農場のひまわり畑を散策し、留学生、日本人学生の相互交流を深めた。

実施日：令和2年8月17日（月）／8月20日（木）

場所：世羅町

参加人数：計57名（留学生53名、日本人学生等4名）



(2) 生口島スクール

耕三寺、未来心の丘を散策や、瀬戸田町の洋菓子店「島ごころ」のオーナーから、町やお店の歴史を聞き、地域理解を深めた。

実施日：令和2年9月20日（日）

場所：生口島

参加人数：計30名（留学生26名、日本人学生等4名）



(3) 三段峡スクール

地域商社あきおおたのツアーガイドが同行し、3グループに分かれて三段峡を散策。留学生、日本人学生の相互交流を深めた。

実施日：令和2年11月8日（日）

場所：三段峡

参加人数：計44名（留学生36名、日本人学生等8名）



(4) 鞆の浦スクール

現地ツアーガイドの案内で、町の歴史を聞きながらの散策や、仙酔島での塩づくり体験をしながら、留学生、日本人学生の相互交流を深めた。

実 施 日：令和3年3月12日（金）

場 所：鞆の浦

参加人数：計29名（留学生25名，日本人学生等4名）



(研修部：I 国際協力研修事業)

1 6 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）

1 目的

海外からの研修員等に対し、業務や研究及び日常生活に必要な日本語能力の向上や日本文化の理解の促進を図るとともに、国際協力・国際化の進展に寄与する（広島県からの受託事業）。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

日本語・日本文化研修：海外からの研修員等を対象に日本語及び日本文化の研修を実施

3 令和2年度実績

研 修 名 等		人数	実施期間	内 容
日本語 高等研修	2週間 集中プログラム	12人	8/24～8/28 9/14～9/18	外国人留学生が大学院で研究活動を行うために必要な論文作成・発表、討論等の高度な日本語能力を習得するための研修
	半年プログラム	8人	10/5～3/5	（コロナ禍により、例年2回実施の2週間集中プログラムを1回に変更）
海外日本語 教師養成 研修	東南アジア	インドネシア：3人 ベトナム：3人	3/1～3/26	アジア・太平洋地域等の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語教授法の習得及び日本語運用能力の向上のための研修 （コロナ禍により来日研修を断念し、4週間の遠隔研修として実施）



日本語高等研修 2週間集中プログラム



海外日本語教師養成研修

研 修 名 等	人数	実施期間	内 容
J E Tプログラム 日本語・日本文化研修	—	—	J E Tプログラムにより広島県及び 県内市町に派遣される海外の青年に 対する日本語・日本文化事情研修 (コロナ禍による入国制限の継続に より、新規招致者が年度内に来日で きず研修中止)
海外大学 日本語・日本文化体験プログラム	—	—	アジア・太平洋地域等の高等教育機 関の学生で、日本語・日本学を専攻 している者、あるいは日本理解・広 島理解を希望する者を対象にした日 本語・日本文化研修 (コロナ禍による入国制限の継続等 により実績なし)
在外県人会後継者育成支援等事業	—	—	ハワイ・北米・中南米の在外広島県 人会及び広島県の友好提携先のメキ シコ・グアナファト州から青少年を 広島に招き、広島への理解を深めて もらう交流プログラム (コロナ禍により研修中止)

1 7 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）

1 目的

海外からの学生等に対し、日本語・日本文化研修や生活支援等を実施し、日本への理解の促進を図るとともに、国際交流の進展や国際的な人材の育成に寄与する。

2 事業概要（(1)～(3)平成18(2006)年度開始、(4)平成26(2014)年度開始）

(1)(2)(3)ともコロナ禍による入国制限等により令和2年度は実績なし

(1) 青少年等日本文化体験研修

海外から教育旅行で広島県を訪問する青少年に対し、日本語の授業、日本文化体験、日本の歴史・産業の見学、及び地域住民・学生との交流の機会（ホームステイ・ビジットも実施）を提供する。

【5泊6日の場合の代表的な日程例】

日	曜日	時間	内容
1日目	木	午後	福岡・大阪・東京等から到着 HIP チェックイン、開講式、日本語授業
		夕方	日本文化体験（浴衣の着付けなど）
2日目	金	午前	広島市内見学
		午後	（平和記念公園、マツダミュージアム、お好み焼き体験など）
		夕方	ホームステイ
3日目	土	終日	ホームステイ
4日目	日	午前	ホストファミリーとお別れ
		午前・午後	宮島（厳島神社）、もみじ饅頭づくり体験など
5日目	月	午前・午後	学校訪問 （生徒との交流、授業・クラブ活動参加など）
		夕方	日本文化体験（茶道など）
6日目	火	午前	閉講式 次の訪問地に向けて出発

【研修部で実施可能な日本文化体験の例】

茶道、生け花、折り紙、浴衣の着付け、絵手紙、書道、和食（巻き寿司など）、お好み焼き、和菓子、折り鶴アート、殺陣、竹とんぼ製作、日本の遊び（竹馬・けん玉等）

(2) 海外自治体・大学等国際化研修

海外の自治体職員や教育機関・大学の教職員・学生などに対する研修プログラム。ノンネイティブ日本語教師のための研修（日本語・日本文化・授業改善など）や、海外で日本語や日本文化を学んでいる人のための実践的な日本語研修などを行う。

(3) 企業等国際化研修

日系企業や日本と取引のある企業等が受け入れる外国人研修員に対し、HIPに宿泊しながら日本語や日本文化の学習の場を提供する研修プログラム。

昼間に会社・工場などで技術研修を受け、HIPに帰ってから日本語クラスや日本文化体験を行うことも可能。また、企業からの要望に応じて、日本の生活を開始するためのオリエンテーション、健康診断、役場への届け出、銀行口座開設などの支援、日本語集中講義なども行う。

(4) グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)

ひろしま国際プラザに入居して、所属の大学に通いながら、国際社会で活躍できる「実践力」を身につけることができる外国人留学生のためのプログラムを実施する。

レジデントアシスタント(RA)の日本人学生を配置し、プログラムに参加する留学生を支援している。

区 分	グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)
ねらい	ひろしま国際プラザに入居して、次の能力を養う。 ア 日本語及び日本文化・事情理解 イ 次世代のリーダー・グローバル人材として必要な能力 ウ 多文化共生・協働・平和を希求する精神
プログラム 内容等	ア 地域交流等 ・ ひろしま国際センター等が行う各種の地域交流イベントや研修事業へ参加し、イベントの中で自国の文化等を紹介したり、イベントや研修事業の運営を支援する。 ・ 実施時期：随時 イ 留学生間の交流 RAの主宰のもと、定例的なミーティングを開催し、入居留学生の相互交流とともに、ひろしま国際センターの国際交流イベントへの協力や生活のことなどについて、情報交換を行う。 ウ 日本語の学習支援 ひろしま国際センターの日本語講師陣に日本語能力試験の勉強法などが相談できる。
参加期間	1年間（原則最大2年間）
累計参加者	延べ22ヶ国 95人（令和3年3月末現在） （内訳） 中国32人、ベトナム11人、フィリピン9人、バングラデシュ6人、タイ5人、韓国4人、イラン3人、インド3人、カンボジア3人、パキスタン3人、インドネシア2人、エジプト2人、メキシコ2人、アフガニスタン2人、アンゴラ・イエメン・ウズベキスタン・スリランカ・シリア・ナイジェリア・ネパール・フランスは各1人



ひな人形飾りつけ



ワールドクッキング ONLINE



英語村



英語村

3 令和2年度実績

区分	研修名等	人数 (在・外数)	実施期間	備考
日本文化体験研修 青少年等				コロナ禍により受入実績なし
海外自治体・大学等 国際化研修				コロナ禍により受入実績なし
企業等国際化研修				コロナ禍により受入実績なし
G R P	グローバル能力開発コース (長期)	新規16人 (継続19人 -外数)		(全体の内訳) 中国 13 人, フィリピン 4 人, バン グラデシュ 4 人, パキスタン 3 人, インドネシア 2 人, メキシコ 2 人, アフガニスタン・イエメン・イン ド・韓国・カンボジア・シリア・ ベトナムは各 1 人
	レジデント・アシスタント (RA)	新規1人 (継続2人 -外数)		日本人学生
合 計		17人		

1 8 国際協力機構(JICA)受託研修事業

1 目的

独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターが受け入れた、開発途上国の国づくりの中心となる技術者・行政官等への研修をHICが受託実施し、様々な分野の専門知識・技術等の移転を支援する。

2 事業概要

JICAから集団型研修コース等を受託し、広島県や県内の大学等と協力して実施する。

3 令和2年度実績

(1) 課題別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
紛争影響国における地域社会再建にかかる地方行政能力強化	9人	11/2～11/13	【内容等】 ・紛争影響国において地域再建プロセスを担う地方行政官及び中央政府職員の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。 ・紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取組みと、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解する。 ・遠隔（同時双方向型）により実施 【協力機関】 広島県、東広島市、いわき市、医療創生大学、いわきおてんとSUN企業組合 等 【参加国】 アフガニスタン、ナイジェリア、南スーダン、スーダン、ウガンダ、JICAスリランカ事務所現地スタッフ
紛争影響国における国家建設	8人	11/30～12/11	【内容等】 ・日本の統治機構や行政府・立法府・司法府の関係、国家安定に資する治安関連諸機関の機能を理解する。 ・日本の事例を通じて安定した国家建設を適切に計画・履行するためのガバナンスのあり方を学ぶとともに、目指すべき国家像や治安分野を含む諸機関の中での行政官の役割を見直し、幹部行政官の政策形成能力を向上させる。 ・遠隔（同時双方向型）により実施 【協力機関】 日本政治総合研究所、警察庁、法務総合研究所、国連アジア極東犯罪防止研究所、海上保安大学校 等 【参加国】 コートジボワール、パキスタン、ソマリア、イラク
道路維持管理（D）	11人	1/8～2/17	【内容等】 ・参加国の経済発展に伴う急増する自動車交通需要に対応する道路整備について、日本の技術・知識・経験を活かし、効率的な維持管理計画の策定スキルを向上させることを目的とする。 ・PDCAサイクルを使って、予防的・効率的な道路整備や維持管理の方法を学ぶ。 ・遠隔（講義動画配信、同時双方向の組合せ）により実施 【協力機関】 広島大学、中国地方整備局、高速道路関係企業等 【参加国】 エジプト、エチオピア、ガーナ、マラウィ、モザンビーク、スーダン、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ

研修名	人数	実施期間※	研修概要
エネルギーの高効率利用と省エネの推進（C）	8人	1/18～2/24	【内容等】 - 省エネルギー政策の意義や政策立案の基礎などを学ぶとともに、日本がこれまでに培った省エネルギー関連の知識や技術、経験の習得を通じて、対象国において省エネルギー政策立案ができる人材を育成することを目的とする。 - 日本における省エネルギー行政の体系と取組を理解するための講義や政策立案の演習などを実施する。 - 遠隔（講義動画配信，同時双方向の組合せ）により実施 【協力機関】広島大学，（一財）省エネルギーセンター 等 【参加国】エジプト，ホンジュラス，ヨルダン，シエラレオネ，コソボ，ウクライナ
排水処理技術	—	—	・コロナ禍により研修員来日の目途が立たず研修中止（遠隔実施も断念）
計4コース	36人		

※実施期間は技術研修期間である。

「紛争影響国における地域社会再建にかかる地方行政能力強化」



（講師による遠隔講義の様子）



（研修員と関係者のオンライン集合写真）

(2) 国別研修

実績なし

(3) 青年研修

実績なし

(4) 日系研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
観光果樹園経営及び果樹栽培技術（短期）	—	—	・コロナ禍により研修員来日の目途が立たず研修中止
伝統文化（神楽）の継承による日系社会の活性化	—	—	・コロナ禍により研修員来日の目途が立たず研修中止

※実施期間は技術研修期間である。

（参考）過去のJICA研修受託実施状況

（単位：コース，人）

区分/年度	H9～H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計
コース数	215	15	14	14	11	4	273
研修員数	1,877	132	131	117	86	36	2,379

19 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）

1 目的

県民が直接外国人と交流する機会を提供し、地域の国際化を推進する。

2 事業概要

多くの地域住民（在住外国人を含む。）が国際相互理解を深める機会として、「ひろしま国際プラザ（HIP）」に在館する研修員の協力も得ながら、様々な地域交流イベントを実施する。

また、国際交流・協力事業の地域ボランティアを養成するため、イベントでの通訳やホストファミリーなどの「HIC オレンジサポーター」登録制度を設け、積極的な参画を促進する。

3 令和2年度の実績

1 地域における国際交流推進事業

【目的】

日本人住民に対する意識啓発、外国人住民に対する日本での生活上必要な種々の情報提供及び地域に暮らす外国人・日本人住民の交流機会の提供を行うことにより、地域における国際交流及び外国人住民が心豊かに暮らせるまちづくりの推進を支援する。

1 子ども英語村

(1) 概要 東広島市内や近郊に住むALT・CIRやひろしま国際プラザに滞在中の外国人留学生の協力により、遊びながら英語を学び、また異文化理解と多文化共生社会の推進を支援することを目的とする。

(2) 対象者 日本人住民（主に東広島市在住の語学・異文化理解に関心のある小学生）

(3) 実施状況

日時	令和3年3月13日（土） 10:00～12:00、13:30～15:30
場所	ひろしま国際プラザ ロビー（1階、2階）、体育館
参加者	参加者71名（午前46名・午後25名） ボランティア11名（ALT8名、HIC研修生3名）
内容	小学校に見立てたひろしま国際プラザ（HIP）で、参加者が4グループに分かれて4科目の授業を受けて、外国（英語圏）の小学校疑似体験をしました。「算数」の授業では数字カードを使った足し算ゲーム、「美術」の授業ではオーストラリア先住民の点描画アボリジナルアート、「理科」の授業では様々なおもしろ実験、「体育」の授業ではピッチングゲームなどみんなで体を動かしました。



算数の授業



美術の授業



理科の授業



体育の授業

2 「やさしい日本語」講座

- (1) 概要 外国人住民にとって理解が容易な「やさしい日本語」で話すための方法について講習会を開催することで、業務及び日常生活における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。
▽ 「やさしい日本語」の概略、ロールプレイによる実践練習
- (2) 対象者 東広島市に在住・勤務し、外国人への情報発信やコミュニケーションを行う自治体・企業職員（主に教育・福祉・保健分野に従事する者）、住民自治協議会、地域メディア担当者、ボランティア等
- (3) 実施回数・参加者数 3回 42名
- (4) 実施状況

(1回目)

日時	令和2年10月7日（水） 10:00～12:00
場所	東広島市市民文化センター
対象	育休中または「いつかは働きたい」と考えている女性
参加者	7名
内容	「やさしい日本語」講座

(2回目)

日時	令和2年11月16日（月） 17:15～18:30
場所	東広島市立西条東保育所
対象	西条東保育所職員
参加者	14名
内容	「やさしい日本語」講座

(3回目)

日時	令和2年12月5日（土） 10:40～12:10
場所	オンライン講座
対象	広島国際大学学生
参加者	21名
内容	「やさしい日本語」講座

3 外国人のための東広島バスツアー

- (1) 概 要 地域に対する理解を促進し、生活上必要となる情報を提供するためのバスツアーを開催し、外国人住民の生活の利便性・快適性向上を図るとともに、地域に対する愛着を増す機会とする。また、参加者同士のコミュニケーションを促し、住民同士のネットワーク形成の一助とする。
 ▽ 市内の主要観光スポットや生活に役立つ公的機関への訪問
 ▽ バス内でのレクリエーション等を通じた参加者間の交流

(2) 対 象 者 東広島市に在住する外国人住民等

(3) 実施回数・参加者数 3回 66名

(4) 実施状況

(1回目)

日 時	令和2年10月17日(土) 8:30~17:35
参加者	24名
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・豊栄町の小石川リンゴ園でリンゴ狩り体験 ・道の駅「湖畔の里 福富」で竹細工体験 ・安芸津町正福寺山公園を散策

(2回目)

日 時	令和2年12月5日(土) 8:30~16:00
参加者	18名
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・安芸津町の有田園芸農場でじゃがいも掘り体験 ・福富町の星降るテラスで古民家の講義、和紙人形作り体験

(3回目)

日 時	令和3年3月20日(土) 9:30~16:00
参加者	24名(子ども20名・付添い保護者4名)
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・福富町のきこりやでリース作り体験 ・三原市本郷町の八天堂でパン工場見学



10月17日豊栄町でリンゴ狩り体験



12月5日安芸津町でじゃがいも掘り体験



3月20日
福富町でリース作り体験

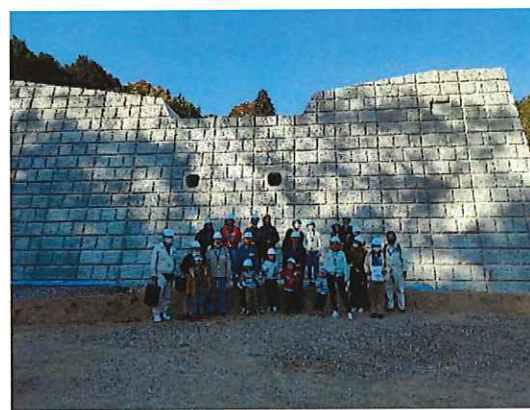
4 外国人のための防災フェスタ

- (1) 概 要 外国人住民等を対象に、地震、風水害、火災などの防災をテーマにした体験型イベントを開催又は東広島市総合防災訓練等に参加し、外国人住民等の防災意識を高めるとともに、地域の安全・安心の向上を図る。
- (2) 対 象 者 東広島市に在住する外国人住民等
- (3) 実施状況

日時	令和2年11月14日（土） 9:05～15:45
場所	東広島市消防署、大宮川砂防ダム
参加者	28名
内容	・東広島市消防署で防災講義、防災センター、緊急車両を見学 ・大宮川砂防ダムの見学



東広島市消防署で防災講義



大宮川砂防ダムの見学

5 地域交流希望事業

- (1) 概 要 ひろしま国際プラザに滞在する研修員との交流を希望する人を広く一般より募集し、地域住民が主体となった国際交流活動を促進する。
▽ 日本の伝統芸能発表会、ミニコンサート、ロビーでの日本伝統文化の作品展示、スポーツを通じた交流イベント など
- (2) 対 象 者 交流イベント等を計画している地域住民、ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ 体育館・グランド
- (4) 実施回数・参加者

スポーツ交流 34回 750名

毎年、伝統芸能発表会、ミニコンサート、ロビー展示を実施しているが、当該メニューは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

6 ホームステイ・ビジット講習会

- (1) 概 要 身近にできる国際協力・交流の手段として有益なホームステイについての講習会を開催し、日本人住民のホームステイへの関心を喚起し、またホストファミリー相互の連携及び情報共有を強化する。
- (2) 対 象 者 ホームステイ受入れに興味を持つ日本人住民

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

7 外国人のための子育て交流会

(1) 概 要 未就学児を持つ外国人・日本人住民の交流会を開催することで、孤立しがちな外国人保護者の子育ての悩みを解消し、外国人・日本人の垣根を越えた子育てネットワークづくりを支援する。

(2) 対 象 者 主に東広島市在住の未就学児を持つ外国人・日本人住民及びその子ども

(3) 実施回数・参加者数 2回 62名

(4) 実施状況

(1回目)

日 時	令和2年9月24日(木) 10:00~11:30
場 所	西条みづき認定こども園
人 数	32名(外国人13名、日本人19名)
内 容	・自己紹介 ・アイスブレイキング(ゲーム「英語のあそび歌」) ・音楽遊び(手遊び歌ほか) ・各国の子育て事情等(フリートーク)

(2回目)

日 時	令和2年11月21日(土) 10:00~11:30
場 所	東広島芸術文化ホールくらら
人 数	30名(外国人13名、日本人17名)
内 容	・自己紹介 ・リトミック(音楽を通じて体を動かす音楽教育) ・各国の子育て事情等(フリートーク)



9月24日
家族ぐるみでの交流をした参加者たち



11月21日
リトミックを楽しむ参加者たち

8 防災アドバイザー事業

(1) 概 要 外国人住民等への災害時支援や外国人住民等の防災意識を高めるため事業等にアドバイザーを派遣し、業務及び日常生活等における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。

(2) 対 象 者 東広島市に在住する外国人住民を支援する機関・団体等

(3) 実施回数・参加者数 2回 50名

(4) 実施状況

(1回目)

日 時	令和2年9月8日(火) 10:30~12:00
場 所	御菌宇地域センター
対 象	御菌宇地域住民
参加者	13名
内 容	「災害時におけるコミュニケーション術(やさしい日本語)」講座

(2回目)

日 時	令和3年1月23日(土) 10:00~11:30
場 所	龍王小学校体育館
対 象	龍王住民自治協議会住民
参加者	37名
内 容	「災害時におけるコミュニケーション術(やさしい日本語)」講座



9月8日の
「災害時におけるコミュニケーション術
(やさしい日本語)」講座

9 親善都市マリリア市PR事業

- (1) 概 要 東広島市の親善都市であるブラジルマリリア市との友好交流(親善都市提携40周年)をPRする。
- (2) 対 象 者 東広島市民, 広島県民
- (3) 実施状況

日 時	令和2年11月27日(金)~12月6日(日)
場 所	東広島市役所 ロビー
人 数	写真・パネル展示のアンケート参加者54名
内 容	写真・パネル展示

毎年、関連図書・CD展示, ブラジル料理の提供, 東広島市国際交流フットサルリーグ・マツダ会杯を実施しているが, 当該メニューは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止



パネル展示
(東広島市役所ロビー)

2 国際相互理解促進事業

【目的】

日本文化・外国文化の相互理解を促進することで、グローバルな視野を持ち、文化の多様性を受容できる国際人材の養成に寄与する。

1 ワールドクッキング教室

- (1) 概要 海外の料理をテーマとした料理講習会を開催する。講師は地域に暮らす外国人住民に依頼し、外国人住民の社会参画への機会とする。
- ▽ 講師の母国の料理紹介および調理を通じた交流
 - ▽ 講師の母国文化、社会事情の紹介

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

※「ワールドクッキングonline」(GRPが各国料理のレシピを紹介)をHIPホームページに動画配信(3回)



メキシコ・タコス編



インド・ビーフカレー編



中国・餃子編

2 広島平和学習

- (1) 概要 平和記念公園, 平和記念資料館, 原爆ドームなどへの訪問や講義を通じて、広島市の復興の歴史や平和の尊さについて学ぶための研修を実施する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員など
- (3) 実施回数 4回
- (4) 参加者数 計32名
- (5) 行程 平和記念資料館見学
「平和都市ヒロシマの歩み」(講義)又は「被爆体験講話」
平和記念公園見学
(原爆ドーム、慰霊碑、原爆の子の像、爆心地など) など



3 日本文化体験教室

- (1) 概 要 伝統的な日本文化である茶道・華道・着付け・書道等を体験する教室を開催することで、日本文化に対する興味・関心を喚起し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ 研修室・和室 等
- (4) 実施回数 4回（書道1回、華道1回、和紙人形1回、雛人形飾りつけ1回）
- (5) 参加者数 計 53名



4 ホームステイ・ビジット

- (1) 概 要 日本人住民と生活を共にする体験を通じ、研修員の日本の生活・習慣・文化に対する興味・関心を高めるとともに、受入家庭の国際交流・異文化理解への意欲を高める。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

5 出前講座

- (1) 概 要 在住外国人と日本人住民との交流。日本人住民からの申し込みに応じて随時開催し、日本人住民の国際交流を促進し異文化理解を高める。
- (2) 対 象 者 東広島市に在住する日本人住民

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

3 地域日本語教育支援事業

【目的】

広島県内各市町の日本語教育を支援する「人材育成・教材・リソース等の開発及び実践研究拠点」として、総括コーディネーターを配置しつつ、地域日本語教育コーディネーター（※）の育成、指導等を実施し、外国人が孤立することなく、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備する。

※ 地域における日本語教育の推進を担う役割

1 日本語学習支援者養成

- (1) 概 要 日本語能力が十分でない外国人住民が生活等に必要な日本語力を身に付け社会の一員として地域へ参加できるよう、地域コミュニティ拠点としての地域日本語教室を形成することを目的とする。
- (2) 対 象 者 日本語ボランティア、自治体職員等
- (3) 実施状況

広島県が実施する市町委託事業実績（令和2年度）（講師：犬飼日本語常勤講師ほか）

内容	回	実施日	定員	時間	市町名
日本語ボランティア養成講座	第1回	10月17日	各40名	各2時間	海田町
	第2回	10月24日			
	第3回	10月31日			
日本語教室ボランティア養成講座（※）	第1回	12月5日	各15名	各2時間	呉市
	第2回	12月12日			
	第3回	12月19日			
	第4回	12月26日			
日本語ボランティアスタッフ研修	第1回	1月16日	各15名	各2時間	北広島町
	第2回	1月23日			
	第3回	1月30日			
	第4回	2月6日			
	第5回	2月27日			
日本語ボランティア講座	—	1月17日	10名	2時間	安芸高田市
やさしい日本語講座	第1回	2月19日	35名	各1時間 30分	廿日市市
	第2回	2月26日	50名		

※呉地区と広地区の2箇所で開催

市町等からの要請に基づき研修講師を派遣した実績（令和2年度）（講師：犬飼日本語常勤講師）

内容	回	実施日	定員	時間	依頼団体
日本語ボランティア養成講座	第1回	9月25日	各10名	各2時間	三原市
	第2回	10月16日			
	第3回	10月23日			
地域日本語教室の役割とは	—	10月13日	26名	1時間30分	尾道市
地域日本語教室の役割とは	—	11月9日	15名 ZOOM100名	1時間30分	福山市 (ふくやま国際交流協会)
やさしい日本語	—	2月10日	26名	1時間30分	東広島市
やさしい日本語セミナー	—	3月12日	50名	1時間30分	庄原市
呉市日本語ボランティアステップアップ	—	3月20日	15名	2時間	呉市

4 相互理解・交流促進事業＜ J I C A受託事業＞

【目的】

JICA 研修員と地域住民が直接交流できる場を創出し、地域住民の開発途上国・地域及び国際協力に対する理解を促進するとともに、研修員の日本理解を深める。

1 世界わくわくプロジェクト

- (1) 概 要 体験ブースやスタンプラリー等を通じ、JICA 事業について理解と関心を深めてもらうイベントを開催する。
▽ 4つの体験ブース、2つのワークショップなど
- (2) 対 象 者 国際交流に興味を持つ小学生以上の地域住民

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

2 サイエンスパーク施設公開

- (1) 概 要 サイエンスパーク施設公開時に、研修員が母国の地理・社会・文化事情等を紹介する、アクティビティやワークショップを開催する。
▽ 研修員の国の情報や、その国で実施された JICA プロジェクトのパネル紹介、研修員との会話から国名を当てるクイズなど
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

3 J I C A研修員と話すHIROSHIMAピーストーク

- (1) 概 要 ルワンダ、フィリピン、シリア等、紛争経験国からきた長期研修員等が講師を務め、広島市民向けに国の概要、過去の出来事と現在の様子、広島での思い出について紹介する。
市民と研修員の対話、および参加した市民同士が平和について語り合う時間を設ける。
▽ パワーポイントによるプレゼンテーション、フリートークなど
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4 学校訪問

- (1) 概 要 授業や課外活動への研修員の参加・交流を通して、日本人児童・生徒が開発途上国や異文化理解について興味・関心を持つ機会とするとともに、研修員が日本の教育・文化事情について理解を深める機会とする。
▽ お互いの文化・社会事情等について相互に紹介する。
▽ お互いの伝統的な遊び等を紹介し、実演を通して交流を深める。
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ中国地方の小・中・高等・特別支援学校

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

5 宮島ツアー

- (1) 概要 広島を代表する文化遺産である宮島への訪問を通じ、日本の歴史・文化に対する理解を促進し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 実施回数 3回
- (4) 参加者数 計 研修員 52名



6 日本理解・交流プログラム

- (1) 概要 日本の歴史・文化に対する理解を促進し、地域住民との交流を促進する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

7 長期研修員向けプログラム

- (1) 概要 長期研修員に対して、日本の歴史・文化に対する理解を促進し、地域住民との交流を促進する。
- (2) 対象者 長期研修員及びその家族

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

8 東広島地域のまつり等への参加

- (1) 概要 研修員が地域コミュニティ等の主催するまつり等に参加し、地域住民と交流を深める。
- ▽ 運動会、酒まつり、とんどへの参加
 - ▽ 日本と研修員母国の文化・習慣・社会事情等の紹介
 - ▽ 外国語のあいさつ・日常会話の紹介
- (2) 対象者 国際交流に興味を持つ日本人住民

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

20 国際協力情報の収集・提供事業

(ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業)

1 目的

海外からの研修員や県民等に国際協力等の情報を提供するとともに、各種の相談に応じる。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

- (1) 情報センター・図書室の運営（平成9年(1997年)4月1日開室）
業務：日本語学習教材や国際協力に関する図書等の配備（蔵書数 14,578 点）
ひろしま国際プラザ滞在の研修員や外国人，県民を対象とした相談。
- (2) ホームページによるひろしま国際プラザ情報等の提供。
- (3) 平成21年(2009年) 4月から図書室内に日本文化理解のための展示を実施。
- (4) 平成22年(2010年) 5月から研修員と一般向けにミニ折り紙レッスン開始。
- (5) 平成24年(2012年) 4月からツイッター，5月からフェイスブック開始。
11月から，図書等の一般への貸出開始。
- (6) 平成 25 年(2013 年) Wi-Fi 環境の整備，開始。
- (7) 平成 27 年(2015 年) 4 月に絵本専用の部屋「絵本の森」をオープン。

3 令和2年度実績

情報センター・図書室の運営（開館日数：308日）

休室日：毎週日曜日，12月29日～1月3日（蔵書整理等のため，別途年4日間休室）

※令和2年3月7日午後から5月31日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館（宿泊研修員のみ利用可）

開館時間：平日 10:30～12:30・13:30～19:00，土祝日 10:30～19:00

① 情報センター・図書室来室者数

区 分	一般(人)	宿泊研修員(人)	計(人)	一般比率 (%)	研修員比率 (%)
総 数	2,128	317	2,445	87.0	13.0
1日平均	8.3	1.0	4.3		

② 情報センター・図書室相談・問合せ件数

内 容	一 般 (件)	宿泊研修員 (件)	計 (件)	一般比率 (%)	研修員 比率(%)
1 センター事業・研修等，施設利用・案内	154	12	166	92.8	7.2
2 国際交流・協力 NGO，ボランティア	4	0	4	100.0	0.0
3 教育・学習・語学・留学等	2	2	4	50.0	50.0
4 異文化理解（ホームステイ・文化交流折り紙等・行事・催し）	10	1	11	90.9	9.1
5 生活一般（医療・公共サービス・観光・交通・宿泊・レンタル他）	6	5	11	54.5	45.5
6 その他	7	1	8	87.5	12.5
計	183	21	204	89.7	10.3

③ 蔵書購入 令和2年度実績：図書 203冊，CD 7枚，DVD 6本

④ リサイクルフェアの実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

⑤ 読み聞かせの実施（絵本で楽しむ外国語）

7回（随時実施）

⑥ 利用者数，貸出数

(参考) 過去の実績

(単位：人，件)

区分／年度	H28(2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2(2020)
利用者総数	8,441	8,849	7,317	7,588	2,445
うち一般利用者数	7,040	7,514	6,457	6,861	2,128
うち宿泊研修員利用者数	1,401	1,335	860	727	317
相談・問合せ件数	480	327	206	403	204
貸出数 (図書，雑誌，AV合計)	7,616	7,341	7,654	8,677	4,969



(情報センター・図書室)



(情報センター内展示)

2 1 N G Oの人材育成・情報提供事業

1 目的

地域レベルでの国際協力に対する県民理解を深めながら、本県の国際化の貢献に寄与する草の根の国際協力・国際貢献活動を行う人材の育成を図る。

また、N G O交流室を活用し、N G Oの活動や情報提供を推進する。

2 事業概要

- (1) 「草の根国際協力活動支援事業」：県内のN G O活動を支援するため、「草の根国際協力基金」を創設（平成10(1998)年度）し、県内N G O団体の活動を助成。

平成26年3月にピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会から寄附を受け、支援を拡充。

- (2) N G O交流室の運営（平成9(1997)年度開始）：N G O交流室を活用し、県内外のN G O活動や情報収集・提供を推進

3 令和2年度実績

- (1) 草の根国際協力活動支援事業

募集を休止中

- (2) N G O交流室利用状況

新型コロナウイルス感染拡大予防のため休業中

利用 者 数	揭示申込数	団体ﾌｧｲﾙ設置数
0人	378件	52団体 (市町村広報を含む)

(参考) 過去の実績

(単位：円、人)

事業区分／年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
資金協力	草の根国際協力基金(収入)	27,271,290	0	0	0	0	0	0	0
	草の根国際協力助成(支出)	0	2,791,719	2,704,884	4,193,832	5,597,229	5,703,475	1,817,400	3,694,183
情報収集・提供	N G O交流室利用者数	708	248	498	584	583	339	492	0

注：R2はR1交付決定分の支出

(研修部：Ⅲ ひろしま国際プラザ施設管理運営事業)

2 2 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

1 目的

広島県立広島国際協力センターと独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターの合築施設である「ひろしま国際プラザ(HIP)」を、両者からの委託により一体的に管理し、中四国地方の国際協力事業の拠点施設として効果的に活用されるように総合的に運営を行う。

2 事業概要

- (1) 広島国際協力センターの管理運営 (令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 第4期指定管理者)
- (2) JICA中国センターの管理運営

3 令和2年度実績

(1) 研修・講習会実績

(単位：コース、人)

区 分	コース数	人数	備 考
広島県研修	3	26	日本語高等研修, 海外日本語教師養成研修
JICA研修	20	165	課題別研修, 長期研修等
HIC独自研修	2	17	グローバルリレーションズ・プログラム
その他	1	4	企業, 大学, 協同組合等が実施する国際化研修等による施設利用
計	26	212	

※人数はリモート研修の研修員を含む。

(2) 宿泊室利用実績

(単位：人泊、%)

区 分	令和2年度 利用者数(A)	令和2年度 利用率	令和元年度 利用者数(B)	令和元年度 利用率	増減率 (A/B)
広島国際協力センター	7,039	26.4	12,343	46.2	57.0
JICA中国センター	3,525	20.1	7,668	43.6	46.0
計	10,564	23.9	20,011	45.2	52.8



【ひろしま国際プラザ】

2 収支決算書

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	96,553,319	81,065,843	15,487,476
未収金	3,439,437	24,104,732	△ 20,665,295
前払金	138,396	1,011,014	△ 872,618
立替金	23,838	10,924	12,914
流動資産合計	100,154,990	106,192,513	△ 6,037,523
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	976,977,826	976,493,826	484,000
定期預金	16,152,300	16,152,300	0
普通預金	3,605,174	3,605,174	0
償還差額積立預金	3,264,700	3,748,700	△ 484,000
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	6,774,363	5,426,696	1,347,667
ベトナム研修員支援記念活用 積立資産	4,061,284	4,061,284	0
環境改善積立資産	6,000,000	6,000,000	0
草の根国際協力活動支援積立 資産	380,904	3,909,432	△ 3,528,528
収支差額変動準備積立資産	30,556,785	30,523,333	33,452
特定資産合計	47,773,336	49,920,745	△ 2,147,409
(3) その他固定資産			
電話加入権	734,128	734,128	0
敷金	26,570,400	26,570,400	0
什器備品	4,889,523	6,237,192	△ 1,347,669
リース資産	15,792,970	7,269,762	8,523,208
その他固定資産合計	47,987,021	40,811,482	7,175,539
固定資産合計	1,095,760,357	1,090,732,227	5,028,130
資産合計	1,195,915,347	1,196,924,740	△ 1,009,393
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	19,509,230	21,135,602	△ 1,626,372
未払法人税等	121,000	121,000	0
未払消費税等	3,226,600	3,146,300	80,300
預り金	1,167,727	1,089,116	78,611
賞与引当金	2,557,073	2,644,465	△ 87,392
リース債務	3,925,711	3,011,736	913,975
流動負債合計	30,507,341	31,148,219	△ 640,878
2. 固定負債			
リース債務	11,879,978	4,466,241	7,413,737
固定負債合計	11,879,978	4,466,241	7,413,737
負債合計	42,387,319	35,614,460	6,772,859
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	1,003,130,412	1,006,658,940	△ 3,528,528
指定正味財産合計	1,003,130,412	1,006,658,940	△ 3,528,528
(うち基本財産への充当額)	(997,242,000)	(997,242,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(5,888,412)	(9,416,940)	△ 3,528,528
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	150,397,616	154,651,340	△ 4,253,724
(うち特定資産への充当額)	(2,758,000)	(2,758,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(41,884,924)	(40,503,805)	1,381,119
正味財産合計	1,153,528,028	1,161,310,280	△ 7,782,252
負債及び正味財産合計	1,195,915,347	1,196,924,740	△ 1,009,393

貸 借 対 照 表 内 訳 表
令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	35,968,232	50,324,779	10,260,308	0	96,553,319
未収金	929,807	2,509,630	0	0	3,439,437
前払金	133,096	5,300	0	0	138,396
立替金	23,838	0	0	0	23,838
公益目的事業会計	0	0	200,790,625	△ 200,790,625	0
収益事業等会計	59,305,608	0	12,550,157	△ 71,855,765	0
法人会計	7,461,465	0	0	△ 7,461,465	0
流動資産合計	103,822,046	52,839,709	223,601,090	△ 280,107,855	100,154,990
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	976,977,826	0	976,977,826
定期預金	0	0	16,152,300	0	16,152,300
普通預金	0	0	3,605,174	0	3,605,174
償還差額積立預金	0	0	3,264,700	0	3,264,700
基本財産合計	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	6,774,363	0	0	0	6,774,363
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	0	4,061,284	0	0	4,061,284
環境改善積立資産	0	6,000,000	0	0	6,000,000
草の根国際協力活動支援積立資産	0	380,904	0	0	380,904
収支差額変動準備積立資産	0	0	30,556,785	0	30,556,785
特定資産合計	6,774,363	10,442,188	30,556,785	0	47,773,336
(3) その他固定資産					
電話加入権	0	0	734,128	0	734,128
敷金	0	0	26,570,400	0	26,570,400
什器備品	4,889,523	0	0	0	4,889,523
リース資産	15,281,482	511,488	0	0	15,792,970
その他固定資産合計	20,171,005	511,488	27,304,528	0	47,987,021
固定資産合計	26,945,368	10,953,676	1,057,861,313	0	1,095,760,357
資産合計	130,767,414	63,793,385	1,281,462,403	△ 280,107,855	1,195,915,347
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	19,285,430	217,085	6,715	0	19,509,230
未払法人税等	121,000	0	0	0	121,000
未払消費税等	3,161,640	64,960	0	0	3,226,600
前受金	0	0	0	0	0
預り金	1,144,485	23,242	0	0	1,167,727
賞与引当金	2,557,073	0	0	0	2,557,073
リース債務	3,669,119	256,592	0	0	3,925,711
公益目的事業会計	0	59,305,608	7,461,465	△ 66,767,073	0
法人会計	200,790,625	12,550,157	0	△ 213,340,782	0
流動負債合計	230,729,372	72,417,644	7,468,180	△ 280,107,855	30,507,341
2. 固定負債					
リース債務	11,622,534	257,444	0	0	11,879,978
固定負債合計	11,622,534	257,444	0	0	11,879,978
負債合計	242,351,906	72,675,088	7,468,180	△ 280,107,855	42,387,319
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄附金	0	4,442,188	998,688,224	0	1,003,130,412
指定正味財産合計	0	4,442,188	998,688,224	0	1,003,130,412
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(997,242,000)	(0)	(997,242,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(4,442,188)	(1,446,224)	(0)	(5,888,412)
2. 一般正味財産	△ 111,584,492	△ 13,323,891	275,305,999	0	150,397,616
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(2,758,000)	(0)	(2,758,000)
(うち特定資産への充当額)	(6,774,363)	(6,000,000)	(29,110,561)	(0)	(41,884,924)
正味財産合計	△ 111,584,492	△ 8,881,703	1,273,994,223	0	1,153,528,028
負債及び正味財産合計	130,767,414	63,793,385	1,281,462,403	△ 280,107,855	1,195,915,347

正味財産増減計算書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	21,457,833	21,462,031	△ 4,198
基本財産受取利息	21,457,833	21,462,031	△ 4,198
特定資産運用益	145,800	146,405	△ 605
特定資産受取利息	145,800	146,405	△ 605
受取会費	19,714,000	20,046,000	△ 332,000
賛助会員受取会費	4,714,000	5,026,000	△ 312,000
センター事業参加受取会費	15,000,000	15,020,000	△ 20,000
事業収益	17,771,222	48,598,652	△ 30,827,430
施設利用料収益	7,087,220	21,311,020	△ 14,223,800
研修等収益	10,684,002	27,287,632	△ 16,603,630
受取補助金等	30,696,976	39,701,522	△ 9,004,546
受取国庫補助金	0	9,000,000	△ 9,000,000
受取地方公共団体等補助金	29,945,976	29,681,922	264,054
受取民間補助金	0	19,600	△ 19,600
受取民間助成金	751,000	1,000,000	△ 249,000
地方公共団体等受託収益	285,316,663	301,522,134	△ 16,205,471
東広島市受託収益	2,000,000	2,526,570	△ 526,570
広島県受託収益	214,416,948	208,441,726	5,975,222
国際協力機構受託収益	68,899,715	90,553,838	△ 21,654,123
受取負担金	3,808,686	2,626,529	1,182,157
受取負担金	3,808,686	2,626,529	1,182,157
受取寄付金	18,016,250	19,859,720	△ 1,843,470
受取寄付金	14,485,000	17,995,000	△ 3,510,000
受取寄付金振替額	3,531,250	1,864,720	1,666,530
雑収益	463,142	428,668	34,474
受取利息	90	50	40
雑収益	463,052	428,618	34,434
経常収益計	397,390,572	454,391,661	△ 57,001,089
(2) 経常費用			
事業費	392,698,844	451,147,491	△ 58,448,647
役員報酬	6,306,192	6,314,698	△ 8,506
給料手当	64,156,980	71,320,048	△ 7,163,068
賞与引当金繰入額	2,421,777	2,510,928	△ 89,151
福利厚生費	21,974,495	22,943,628	△ 969,133
賃金	48,549,631	52,224,437	△ 3,674,806
会議費	601,738	1,789,134	△ 1,187,396
旅費交通費	1,635,783	6,676,529	△ 5,040,746
通信運搬費	4,169,234	4,620,459	△ 451,225
減価償却費	5,535,718	4,085,666	1,450,052
消耗什器備品費	2,426,515	1,067,576	1,358,939
消耗品費	10,464,282	13,322,118	△ 2,857,836
修繕費	9,387,217	14,403,985	△ 5,016,768
印刷製本費	1,548,770	1,805,054	△ 256,284
燃料費	29,522	111,192	△ 81,670
光熱水料費	20,329,438	27,719,071	△ 7,389,633
賃借料	19,293,834	26,538,355	△ 7,244,521
保険料	489,431	946,225	△ 456,794
諸謝金	6,214,555	15,761,580	△ 9,547,025
租税公課	12,738,949	12,566,690	172,259
支払負担金	11,328,694	12,777,017	△ 1,448,323
支払助成金	22,521,006	26,359,550	△ 3,838,544
委託費	119,962,218	123,948,167	△ 3,985,949
支払利息	22,897	36,819	△ 13,922
雑費	589,968	1,298,565	△ 708,597

管理費	8,938,450	9,074,173	△ 135,723
役員報酬	343,048	342,972	76
給料手当	2,027,803	1,968,248	59,555
賞与引当金繰入額	135,296	133,537	1,759
福利厚生費	382,184	416,677	△ 34,493
旅費交通費	37,205	52,307	△ 15,102
通信運搬費	89,812	94,396	△ 4,584
減価償却費	257,520	257,520	0
消耗品費	172,825	222,933	△ 50,108
修繕費	192,724	155,964	36,760
印刷製本費	0	8,991	△ 8,991
燃料費	970	6,740	△ 5,770
光熱水料費	70,292	91,221	△ 20,929
賃借料	2,924,260	2,897,987	26,273
保険料	14,541	13,309	1,232
諸謝金	11,007	8,136	2,871
租税公課	307,373	199,392	107,981
支払負担金	1,436,040	1,463,977	△ 27,937
委託費	491,786	689,585	△ 197,799
支払利息	4,040	6,497	△ 2,457
雑費	39,724	43,784	△ 4,060
経常費用計	401,637,294	460,221,664	△ 58,584,370
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,246,722	△ 5,830,003	1,583,281
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	△ 7,000	△ 68,000	61,000
評価損益等計	△ 7,000	△ 68,000	61,000
当期経常増減額	△ 4,253,722	△ 5,898,003	1,644,281
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2	0	2
什器備品除却損	2	0	2
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△ 2	0	△ 2
当期一般正味財産増減額	△ 4,253,724	△ 5,898,003	1,644,279
一般正味財産期首残高	154,651,340	160,549,343	△ 5,898,003
一般正味財産期末残高	150,397,616	154,651,340	△ 4,253,724
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	2,722	0	2,722
一般正味財産への振替額	△ 3,531,250	△ 1,864,720	△ 1,666,530
当期指定正味財産増減額	△ 3,528,528	△ 1,864,720	△ 1,663,808
指定正味財産期首残高	1,006,658,940	1,008,523,660	△ 1,864,720
指定正味財産期末残高	1,003,130,412	1,006,658,940	△ 3,528,528
III 正味財産期末残高	1,153,528,028	1,161,310,280	△ 7,782,252

正味財産増減計算書内訳表
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	19,312,050	0	0	19,312,050	0	2,145,783	0	21,457,833
基本財産受取利息	19,312,050	0	0	19,312,050	0	2,145,783	0	21,457,833
特定資産運用益	131,220	0	0	131,220	0	14,580	0	145,800
特定資産受取利息	131,220	0	0	131,220	0	14,580	0	145,800
受取会費	19,714,000	0	0	19,714,000	0	0	0	19,714,000
賛助会員受取会費	4,714,000	0	0	4,714,000	0	0	0	4,714,000
センター事業参加受取会費	15,000,000	0	0	15,000,000	0	0	0	15,000,000
事業収益	0	1,410,020	0	1,410,020	16,361,202	0	0	17,771,222
施設利用料収益	0	1,410,020	0	1,410,020	5,677,200	0	0	7,087,220
研修等収益	0	0	0	0	10,684,002	0	0	10,684,002
受取補助金等	24,707,781	0	0	24,707,781	1,497,299	4,491,896	0	30,696,976
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	23,956,781	0	0	23,956,781	1,497,299	4,491,896	0	29,945,976
受取他団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取地方助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間助成金	751,000	0	0	751,000	0	0	0	751,000
地方公共団体等受託収益	40,102,136	243,214,527	0	283,316,663	2,000,000	0	0	285,316,663
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000
広島県受託収益	40,102,136	174,314,812	0	214,416,948	0	0	0	214,416,948
国際協力機構受託収益	0	68,899,715	0	68,899,715	0	0	0	68,899,715
受取負担金	41,500	0	0	41,500	0	3,767,186	0	3,808,686
受取負担金	41,500	0	0	41,500	0	3,767,186	0	3,808,686
受取寄付金	14,485,000	0	0	14,485,000	3,531,250	0	0	18,016,250
受取寄付金	14,485,000	0	0	14,485,000	0	0	0	14,485,000
募金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金振替額	0	0	0	0	3,531,250	0	0	3,531,250
雑収益	189,909	0	0	189,909	272,033	1,200	0	463,142
受取利息	90	0	0	90	0	0	0	90
雑収益	189,819	0	0	189,819	272,033	1,200	0	463,052
経常収益計	118,683,596	244,624,547	0	363,308,143	23,661,784	10,420,645	0	397,390,572
(2) 経常費用								
事業費	127,247,742	245,408,643	0	372,656,385	20,042,459	0	0	392,698,844
役員報酬	0	5,963,144	0	5,963,144	343,048	0	0	6,306,192
給料手当	30,812,103	29,083,318	0	59,895,421	4,261,559	0	0	64,156,980
賞与引当金繰入額	721,578	1,655,100	0	2,376,678	45,099	0	0	2,421,777
福利厚生費	8,351,720	12,409,071	0	20,760,791	1,213,704	0	0	21,974,495
賃金	0	44,234,510	0	44,234,510	4,315,121	0	0	48,549,631
会議費	545,245	32,826	0	578,071	23,667	0	0	601,738
旅費交通費	978,775	330,928	0	1,309,703	326,080	0	0	1,635,783
通信運搬費	1,266,445	2,746,147	0	4,012,592	156,642	0	0	4,169,234
液価償却費	1,373,439	3,820,695	0	5,194,134	341,584	0	0	5,535,718
消耗什器備品費	0	2,426,515	0	2,426,515	0	0	0	2,426,515
消耗品費	2,989,593	7,008,937	0	9,998,530	465,752	0	0	10,464,282
修繕費	1,086,608	8,235,368	0	9,322,976	64,241	0	0	9,387,217
印刷製本費	1,548,770	0	0	1,548,770	0	0	0	1,548,770
燃料費	10,361	15,071	0	25,432	4,090	0	0	29,522
光熱水料費	544,787	19,351,027	0	19,895,814	433,624	0	0	20,329,438
貸借料	16,915,320	966,501	0	17,881,921	1,411,913	0	0	19,293,834
保険料	135,194	348,270	0	483,464	5,967	0	0	489,431
諸謝金	2,096,047	3,383,761	0	5,479,808	734,747	0	0	6,214,555
租税公課	1,687,091	10,392,955	0	12,080,046	658,903	0	0	12,738,949
支払負担金	10,658,880	47,294	0	10,706,174	622,520	0	0	11,328,694
支払助成金	18,740,000	46,513	0	18,786,513	3,734,493	0	0	22,521,006
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	26,514,982	92,606,528	0	119,121,510	840,708	0	0	119,962,218
支払利息	21,550	0	0	21,550	1,347	0	0	22,897
雑費	249,254	303,064	0	552,318	37,650	0	0	589,968

管理費	0	0	0	0	0	8,938,450	0	8,938,450
役員報酬	0	0	0	0	0	343,048	0	343,048
給料手当	0	0	0	0	0	2,027,803	0	2,027,803
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	135,296	0	135,296
福利厚生費	0	0	0	0	0	382,184	0	382,184
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	37,205	0	37,205
通信運搬費	0	0	0	0	0	89,812	0	89,812
減価償却費	0	0	0	0	0	257,520	0	257,520
消耗品費	0	0	0	0	0	172,825	0	172,825
修繕費	0	0	0	0	0	192,724	0	192,724
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	0	0	0	0	0	970	0	970
光熱水料費	0	0	0	0	0	70,292	0	70,292
賃借料	0	0	0	0	0	2,924,260	0	2,924,260
保険料	0	0	0	0	0	14,541	0	14,541
諸謝金	0	0	0	0	0	11,007	0	11,007
租税公課	0	0	0	0	0	307,373	0	307,373
支払負担金	0	0	0	0	0	1,436,040	0	1,436,040
委託費	0	0	0	0	0	491,786	0	491,786
支払利息	0	0	0	0	0	4,040	0	4,040
雑費	0	0	0	0	0	39,724	0	39,724
経常費用計	127,247,742	245,408,643	0	372,656,385	20,042,459	8,938,450	0	401,637,294
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,564,146	△ 784,096	0	△ 9,348,242	3,619,325	1,482,195	0	△ 4,246,722
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	△ 7,000	0	△ 7,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	△ 7,000	0	△ 7,000
当期経常増減額	△ 8,564,146	△ 784,096	0	△ 9,348,242	3,619,325	1,475,195	0	△ 4,253,722
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
固定資産除却損	0	2	0	2	0	0	0	2
什器備品除却損	0	2	0	2	0	0	0	2
経常外費用計	0	2	0	2	0	0	0	2
当期経常外増減額	0	△ 2	0	△ 2	0	0	0	△ 2
他会計振替額	0	3,163,127	0	3,163,127	△ 3,163,127	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,564,146	2,379,029	0	△ 6,185,117	456,198	1,475,195	0	△ 4,253,724
一般正味財産期首残高	△ 205,991,682	100,592,307	0	△ 105,399,375	△ 13,780,089	273,830,804	0	154,651,340
一般正味財産期末残高	△ 214,555,828	102,971,336	0	△ 111,584,492	△ 13,323,891	275,305,999	0	150,397,616
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金	0	0	0	0	2,722	0	0	2,722
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 3,531,250	0	0	△ 3,531,250
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 3,528,528	0	0	△ 3,528,528
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	7,970,716	998,688,224	0	1,006,658,940
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	4,442,188	998,688,224	0	1,003,130,412
III 正味財産期末残高	△ 214,555,828	102,971,336	0	△ 111,584,492	△ 8,881,703	1,273,994,223	0	1,153,528,028

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法

その他の有価証券

時価のあるもの・・・時価法

時価のないもの・・・総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産・・・定額法で行っている。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によって行っている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・県派遣職員等に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上する。

(4) リース取引の処理方法

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の運用指針」に準じた会計処理によるものとする。ただし、重要性の乏しい所有権移転外ファイナンス・リース取引に関しては賃貸借処理を行っている。

(5) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理については、税込処理によるものとする。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	976,493,826	541,000	57,000	976,977,826
定期預金	16,152,300			16,152,300
普通預金	3,605,174			3,605,174
償還差額積立預金	3,748,700	57,000	541,000	3,264,700
小 計	1,000,000,000	598,000	598,000	1,000,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	5,426,696	1,347,667		6,774,363
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	4,061,284	0	0	4,061,284
環境改善積立資産	6,000,000			6,000,000
草の根国際協力活動支援積立資産	3,909,432	2,722	3,531,250	380,904
収支差額変動準備積立資産	30,523,333	5,654,452	5,621,000	30,556,785
小 計	49,920,745	7,004,841	9,152,250	47,773,336
合 計	1,049,920,745	7,602,841	9,750,250	1,047,773,336

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	976,977,826	(976,977,826)	(0)	-
定期預金	16,152,300	(16,152,300)	(0)	-
普通預金	3,605,174	(3,605,174)	(0)	-
償還差額積立預金	3,264,700	(506,700)	(2,758,000)	-
小 計	1,000,000,000	(997,242,000)	(2,758,000)	-
特定資産				
減価償却引当資産	6,774,363		(6,774,363)	-
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	4,061,284	(4,061,284)		-
環境改善積立資産	6,000,000		(6,000,000)	-
草の根国際協力活動支援積立資産	380,904	(380,904)		-
収支差額変動準備積立資産	30,556,785	(1,446,224)	(29,110,561)	-
小 計	47,773,336	(5,888,412)	(41,884,924)	-
合 計	1,047,773,336	(1,003,130,412)	(44,642,924)	-

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記「2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」において記載しているため記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,644,465	2,557,073	2,644,465		2,557,073

IV 參考資料

1 公益財団法人ひろしま国際センター設立趣意書

近年の国際化には目をみはるものがあり、さまざまな領域において国際化の波が押し寄せています。また地方においても、円高、貿易自由化、帰国児童生徒の増加など国際的枠組みの中で発生する問題は、既に地域での日常生活に与える影響も大きくなりつつあり、今や、国際化、国際交流の意識なくしては、今後の地域の発展や県民生活の安定・向上を図っていくことがむずかしいような状況になってきています。

本県は日本一の移住県であり、古くから留学生を受け入れ、また、世界最初の被爆都市広島を擁することから外国人の往来も多く、加えて海外と経済交流が活発であるなど、国際交流に関しては、多様な交流ルートと実績を持っています。本県としては、これらの実績をもとに諸外国との依存関係を深めながら、地域の発展と活性化を図るために、今後一層国際化、国際交流を積極的に推進していく必要があると考えます。

この推進にあたっては、県民一人ひとりが主役であるとの認識のもとに、関係者が相互に連携して長期的な展望に立ち計画的かつ積極的な取組みを行う必要があると存じます。

そこで、このたび県、市町村、企業、交流団体等が一体となり「財団法人ひろしま国際センター」を設立して、全県レベルの国際化を積極的に推進し、21世紀にふさわしい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりを目指したいと考えています。

また、設立に当たっては関係各位に御出えんのお願いや賛助会員として御参加いただきたいと考えていますので、皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 公益財団法人ひろしま国際センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ひろしま国際センターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、県民の国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、新しい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流活動の振興
- (2) 国際交流についての相談
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究
- (4) 国際協力の推進
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国国際センターの管理運営
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島県から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載するよう指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理及び運用)

第7条 この法人の財産の管理及び運用は、会長が行うこととし、その方法は、理事会の決議により別に定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会に報告しなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 会長は、第1項の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出し、第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 会長は、第1項及び前項に掲げる書類を毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定)

第11条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第12条 この法人に、評議員3人以上7人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又ウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15条の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

4 会長は、評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第12条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（報酬等）

第15条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

第5章 評議員会

（構成）

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第17条 評議員会は次に掲げる事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 前項による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

（議長）

第20条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により選出する。

（定足数）

第21条 評議員会は、評議員の過半数が出席しなければ開催することができない。

（決議）

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第26条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第23条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第24条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第25条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員及び理事のうちからその評議員会において選出された議事録署名人2人がこれに記名押印するものとする。

第6章 役員

(役員の設定)

第26条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 13人以上18人以内

(2) 監事 2人以内

2 理事のうち1人を会長とし、2人以内を副会長とし、1人を専務理事、1人を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員を選任)

第27条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第28条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、会長を補佐する。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第29条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) 理事会に出席し、意見を述べること。

(3) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は、法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第30条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了後又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第31条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第32条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会の決議によって別に定める額の報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事は、その職務を行うために要する経費を支給することができる。

3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

- 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	10,543,470	5,653,947	4,889,523
リース資産	26,851,726	11,058,756	15,792,970
合 計	37,395,196	16,712,703	20,682,493

- 5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(基本財産)

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
東京都公募公債 20 年第 2 回	99,740,000	104,870,000	5,130,000
日本高速道路保有債務返済機構第 28 回	100,198,000	113,350,000	13,152,000
利付国庫債券 20 年第 9 2 回	40,127,600	44,984,000	4,856,400
利付国庫債券 20 年第 9 3 回	49,771,500	56,170,000	6,398,500
利付国庫債券 20 年第 9 4 回	29,753,200	33,882,000	4,128,800
愛知県公募公債平成 19 年度第 2 回	299,874,000	344,040,000	44,166,000
利付国庫債券 20 年第 9 3 回	99,148,000	112,340,000	13,192,000
利付国庫債券 20 年第 11 3 回	10,242,526	12,096,320	1,853,794
福岡市公募公債 20 年第 4 回	98,788,000	116,030,000	17,242,000
利付国庫債券 20 年第 12 8 回	49,777,000	59,075,000	9,298,000
日本高速道路保有債務返済機構第 13 8 回	99,558,000	117,510,000	17,952,000
合 計	976,977,826	1,114,347,320	137,369,494

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
センター支援事業補助金	広島県	0	29,945,976	29,945,976	0	—
多文化共生まちづくり促進事業助成金	自治体国際化協会	0	751,000	751,000	0	—
	小計	0	30,696,976	30,696,976	0	
合 計		0	30,696,976	30,696,976	0	

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
寄付の目的である事業の実施による振替額	3,531,250
合 計	3,531,250

- 8 その他

(1)リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産...執務室デスクトップPC一式、コピー機等である。

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金 現金 普通預金	手元保管	運転資金として	279,655	
				96,273,664	
		広島銀行県庁支店	運転資金として	(5,739,108)	
		広島銀行県庁支店	運転資金として(企業等)	(663,584)	
		広島銀行県庁支店	運転資金として(県民支援)	(65,001)	
		広島銀行県庁支店	運転資金として(活躍支援C)	(3,672,615)	
		広島銀行西条支店	運転資金として	(76,586,914)	
		広島銀行西条支店	運転資金として	(743,560)	
		広島銀行西条支店	運転資金として	(8,640,404)	
		広島銀行西条支店	運転資金として	(162,478)	
	<現金・預金計>			96,553,319	
	未収金	(独)国際協力機構 中国センター	公益目的事業である建物管理業務及び 研修事業委託経費の未収金である。	695,447	
		東広島市	収益目的事業である東広島市国際化推 進等統合事業委託経費の未収金であ る。	2,000,000	
		研修員等 計24件	公益及び収益目的事業である宿泊室利 用料及び管理費の未収金である。	743,990	
				3,439,437	
	前払金	ケイ・エヌ・ジャパン(株)等 計3件	年間購読料及び福祉総合サービス保障 保険に係る前払金である。	82,648	
		労働基準監督署等 計2件	公益目的事業である令和3年度労災・雇 用保険料の事業主負担分及び収益目 的の事業であるクオカードの前払金であ る。	55,748	
<前払金計>			138,396		
立替金		職員・嘱託員等	雇用保険料労働者負担分の立替金であ る。	23,838	
	<立替金計>		23,838		
流動資産合計				100,154,990	
(固定資産)					
基本財産	投資有価証券	愛知県公募公債等 計10件 保管:SMBC日興証券(株)ほか ※内訳は「財務諸表に対する注記」 に記載。	満期保有目的で保有し、運用益を法人 管理業務の財源として使用している。	976,977,826	
	定期預金	広島信用金庫本店	満期保有目的で保有し、運用益を法人 管理業務の財源として使用している。	16,152,300	
	普通預金	広島銀行県庁支店	旧塩本基金特別会計に係る有価証券取 得時の購入差額	3,547,700	
		もみじ銀行広島中央支店	旧塩本基金特別会計に係る有価証券取 得時の購入差額	57,474	
	償還差額積立預金	普通預金 広島銀行県庁支店	基本財産(有価証券)の償還差額積立 金	3,264,700	
	<基本財産計>			1,000,000,000	
	特定資産	減価償却引当資産	普通預金 広島銀行西条支店	既存の備品買い替え時の財源とするた めに積み立てている資産として管理され ている。	6,774,363
		ベトナム研修員支援 記念活用積立資産	普通預金 広島銀行西条支店	外国人研修生の支援事業の財源として 管理されている。	4,061,284
環境改善積立資産		普通預金 広島銀行西条支店	施設の管理運営及び研修環境、生活 環境の改善に資するための経費の財 源として管理されている。	6,000,000	
草の根国際協力活 動支援積立資産		普通預金 広島銀行西条支店	NGO活動に対する支援事業の財源とし て管理されている。	380,904	
収支差額変動準備 積立資産		普通預金 広島銀行県庁支店	法人財務の健全な運営に資する資金に 充てる財源として管理されている。	360,785	
		投資有価証券 三重県公募公債第1回(平成27年度) (保管:SMBC日興証券(株))	法人財務の健全な運営に資する資金に 充てる財源として管理されている。	10,212,000	
		投資有価証券 第377回大阪府公募公債 (保管:大和証券(株))	法人財務の健全な運営に資する資金に 充てる財源として管理されている。	19,984,000	
		<特定資産計>			47,773,336

その他固定資産	電話加入権	082-541-3777 等5回線	事務所内で利用できる固定電話の権利として管理業務に使用している。	734,128
	敷金	(株)フジタ(受益者) (大阪市北区堂島二丁目1番16号) 三菱UFJ信託銀行(株)(信託受託者) (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	管理業務に使用している。 事務所(クリスタビル6F) 26,444,400 円 駐車場 (クリスタビルB1F) 126,000円	26,570,400
	什器備品	東広島市鏡山3-3-1 事務室ウイルス対策サーバ等 計6	公益目的保有財産であり、研修部実施事業に使用している。	4,889,523
	リース資産	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際交流事業の用に供している。(リース期間満了前更新)	15,792,970 (5,722,530)
		東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式 CPルームPC及び自習室サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。なお、執務室デスクトップPC一式は共用財産であり、うち80%は公益目的保有財産として、同事業の用に供し、20%はその他の事業の用に供している。	(10,070,440)
			<その他固定資産計>	47,987,021
	固定資産合計			1,095,760,357
	資産合計			1,195,915,347

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
未払金	職員等	職員等給与・賃金・福利厚生費等	5,610,291
	広島県	令和2年度広島県立広島国際協力センター委託料の精算返戻金	1,176,474
	シ・エナジー(株)	建物に係る電気料	873,986
	(独) 国際協力機構 中国センター	令和2年度中国センター建物管理業務委託契約に係る精算返戻金	839,135
	(株)ディスコ	留学生支援に係る業務の委託費	6,301,271
	コニカミノルタ(株)BiC-Japan	多言語通訳サービス業務	373,230
	リコーリース(株)等 計48件	公益目的事業および収益目的事業に係る電話料金及び消耗品等	4,334,843
		<未払金計>	19,509,230
未払法人税等	広島県、広島市、東広島市	法人税等	121,000
		<未払法人税等計>	121,000
未払消費税等	広島東税務署	支払消費税等	3,226,600
		<未払消費税等計>	3,226,600
預り金	職員等	源泉所得税・住民税・雇用保険料・社会保険料等	1,054,098
	研修部	社会保険料等	113,629
		<預り金計>	1,167,727
賞与引当金	県派遣職員・職員 計12名	令和3年6月に支給する賞与のうち、支給対象期間が令和2年度に帰属する見込額として計上	2,557,073
		<賞与引当金計>	2,557,073
リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	事務所内で使用するPC、コピー機のリース契約が所有権移転外ファイナンス・リースに該当するため(リース期間満了前更新)	1,192,709
	東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式 CPルームPC及び自習室サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。なお、執務室デスクトップPC一式は共用財産であり、うち80%は公益目的保有財産として、同事業の用に供し、20%はその他の事業の用に供している。	2,733,002
		<リース債務計>	3,925,711
流動負債合計			30,507,341
(固定負債)			
リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	事務所内で使用するPC、コピー機のリース契約が所有権移転外ファイナンス・リースに該当するため(リース期間満了前更新)	4,529,821
	東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式 CPルームPC及び自習室サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。なお、執務室デスクトップPC一式は共用財産であり、うち80%は公益目的保有財産として、同事業の用に供し、20%はその他の事業の用に供している。	7,350,157
		<リース債務計>	11,879,978
固定負債合計			11,879,978
負債合計			42,387,319
正味財産			1,153,528,028

(損害賠償責任の免除)

第33条 この法人は、一般法人法第198条で準用する第114条第1項の規定により、同法第111条第1項の損害賠償責任について、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該役員等の職務の執行状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会で定める以外の規則の制定、変更及び廃止
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長を理事会の議長とする。

(決議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りではない。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、第28条第5項に規定する理事の職務の執行状況の報告については、適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

第42条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第9章 会員

第43条 この法人の目的に賛同した個人、団体、企業を会員とすることができる。

- 2 会員に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 委員会

第44条 この法人は、事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
- 3 委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。

(合併等)

第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議を経て、他の一般法人法上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることが

できる。

- 2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第50条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第51条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第13章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第14章 補則

(委任)

第53条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の会長は、高木一之とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
石井 耕二、奥村 和徳、佐藤 利行、島本 泰吉、高本 孝、長崎 邦彦、橋本 康男
- 5 この法人の最初の理事及び監事は次に掲げる者とする。

(1) 理事

会長 高木 一之

理事 城納 一昭、黒沢 幸治、和田 行司、渡辺 邦男、上田 みどり、加藤 裕史、嘉本 雄二、
喜多川 寛、下坊 和幸、谷村 武士、中村 治、西谷 元、信末 一之、村田 民雄、角倉 博志、
木坂 俊治

(2) 監事

山本 敏昭、佐藤 亮二

附 則

- 1 この定款は、平成31年4月1日から施行する

役員名簿

令和3年7月1日現在

職 名	氏 名	所 属
会 長	田 村 興 造	広島経済同友会代表幹事
副会長	毛 籠 勝 弘	マツダ（株）取締役専務執行役員
〃	田 邊 昌 彦	広島県副知事
専務理事	西 田 敏 啓	（交流部に常勤）
常務理事	船 尾 恭 司	（研修部に常勤）
理 事	上 田 みどり	広島経済大学名誉教授（ひろしま国際交流サミット議長）
〃	植 野 実智成	広島商工会議所専務理事
〃	金 子 慎 治	広島大学理事・副学長（グローバル化担当）
〃	金 光 義 雅	広島県市長会・広島県町村会事務局長
〃	川 上 武	広島信用金庫理事長
〃	川 野 祐 二	エリザベト音楽大学学長
〃	柴 田 吉 男	（公財）広島平和文化センター常務理事
〃	中 川 智 彦	広島ガス（株）取締役常務執行役員
〃	深 町 心 一	（株）広島銀行取締役常務執行役員
〃	皆 本 恭 介	中国電力（株）常務執行役員地域共創本部長
〃	村 田 民 雄	特定非営利活動法人NGOひろしま理事長
〃	山 本 慶一朗	広島経済同友会国際委員会委員長
〃	渡 辺 茂 雄	（株）もみじ銀行取締役
監 事	菅 坂 典 子	税理士
〃	長谷川 信 男	広島県商工会連合会専務理事

五十音順（会長，副会長，専務理事，常務理事を除く）

理事：18名 監事：2名（敬称略）

評議員名簿

令和3年7月1日現在

氏 名	所 属
小 川 智 弘	福山商工会議所専務理事
倉 本 道 正	(公財)東広島市教育文化振興事業団常務理事
佐 藤 利 行	広島大学理事・副学長
下 崎 正 浩	広島県地域政策局総括官
杉 川 綾	(一社)広島青年会議所理事長
藤 家 豊	マツダ(株) コーポレート業務本部総務部長
吉 原 圭 介	(株)中国新聞社編集局次長(兼)報道センター長

五十音順 評議員：7名（敬称略）

5 ひろしま国際センターが募集する寄附など

(公財) ひろしま国際センターの事業経費は、基本財産の運用益やメンバーシップ(会員)会費のほか、皆様からいただいた各種の寄附金により賄われています。その主なものは以下のとおりです。

(1) 基本財産への寄附

当センターの基本財産に組み入れ、その運用益は将来にわたり国際交流等、各種事業の財源として活用されます。

(2) メンバーシップ(会員)

個人会員と団体会員があり、年会費はそれぞれ次のとおりです。

〔会費〕個人会員 1口 2,000円/年 ※ 外国人留学生は1,000円/年

団体会員 1口 10,000円/年

メンバーシップ(会員)にご加入いただきますと、センター機関誌(年4回発行)の送付等により、センターが実施する各種事業などの情報を提供させていただくほか、個人会員には「会員カード」をお送りいたします。

(3) 県民支援留学生奨学金(外国人留学生支援の会)

県民の皆様からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口5千円/年)

いただいたご寄附を合わせ、留学生1名当たり月額3万円の奨学金を1年間支給いたします。(72口(36万円)で1名の留学生に1年間奨学金を支給することができます。)

(4) 企業等協力留学生奨学金

企業や団体からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口37万円/年)

いただいたご寄附1口につき1名の留学生に、月額3万円の奨学金を1年間支給するもので、企業・団体の「冠奨学金」的な制度です。

なお、ご協力いただいた企業・団体と、奨学金の支給を受ける留学生との交流会を年2回開催し、相互に交流を深めていただきます。

(5) 草の根国際協力基金募金

県内で地道に国際協力活動をしている民間団体(NGO)の支援を目的とする基金造成のための募金です。いくらからでもご寄附いただけます。

(6) その他事業費、運営費への寄附

この他、チャリティ事業の収益金や香典返しなど、いくらからでもご寄附いただけます。

- ・いずれのご寄附も随時受け付けております。
 - ・当センターは、公益財団法人(特定公益増進法人(所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる法人))に認定されているため、当センターへの寄附については、税法上の特例措置を受けることができます。
 - ・県内主要金融機関からの振込手数料は無料となっております。
 - ・メンバーシップ(会員)会費については、口座振替による納入も受け付けております。

※ 詳しくは(公財)ひろしま国際センター交流部までお問い合わせください。

今後、より充実した事業を実施していくために、皆様からのご支援・ご協力をお願いいたします。



(公財) ひろしま国際センター交流部
〒730-0037
広島市中区中町8番18号
広島クリスタルプラザ6階
TEL : (082) 541-3777
FAX : (082) 243-2001
Mail : hic@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : 広電袋町電停から東南に徒歩5分。平和大通り沿い(北側)

(公財) ひろしま国際センター研修部
〒739-0046
東広島市鏡山3丁目3番1号
ひろしま国際プラザ内
TEL : (082) 421-5900
FAX : (082) 421-5751
Mail : hicc@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : JR西条駅からJRバスで約15分。水源地前下車後、(広島中央サイエンスパーク内) 徒歩約12分。

ホームページURL

<http://hiroshima-ic.or.jp>

Facebookもチェック



冊子名称 : ひろしま国際センターの概要(令和3年度)
発行者 : (公財) ひろしま国際センター
発行年月 : 令和3年7月

(公財) ひろしま国際センター メンバーシップ(会員) 入会のお願い

(公財) ひろしま国際センター(HIC)の各種運営事業は、主として会員の皆様から頂戴する「メンバーシップ(会員)会費」と「基本財産の運用益」により賄われています。

HIC事業に参画し、ご協力を頂けるメンバーシップ(会員)を募集しています。HIC事業の継続・拡充のため、メンバーシップ(会員)への加入について、ご理解とご協力をお願いします。

年会費

個人 1口 2,000 円 (外国人留学生は 1,000 円)

団体 1口 10,000 円

有効期間 会費を支払った日から 1 年間



． 6 令和 3 年度企業等協力奨学金支援企業・団体

(令和 3 年 7 月 1 日現在)

企 業 名	企 業 名
マツダ株式会社	一般財団法人多山報恩会
株式会社あじかん	株式会社アスティ
株式会社ウッドワン	オタフクソース株式会社
株式会社シンギ	株式会社第一学習社
株式会社中国新聞社	中国電力株式会社
株式会社中電工	南条装備工業株式会社
西川ゴム工業株式会社	広島ガス株式会社
株式会社広島銀行	一般財団法人広島国際文化財団
広島信用金庫	広島電鉄株式会社
株式会社広島東洋カープ	株式会社プロパホールディングス
株式会社マツダ E & T	マツダエース株式会社
マツダロジスティクス株式会社	三島食品株式会社
株式会社もみじ銀行	株式会社モルテン
医療法人社団ヤマナ会	株式会社いとや
国際ソロプチミスト広島	一般社団法人広島県医師会
株式会社福屋	株式会社中国放送
株式会社テレビ新広島	広島テレビ放送株式会社
株式会社広島ホームテレビ	

合計 35 企業・団体

(口数順／50 音順・敬称略)